

広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画

【第2次】

東広島市
竹原市
大崎上島町
広島中央環境衛生組合

(目 次)

1	広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画（第2次）	1
1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
3	施策の内容	7
4	計画のフォローアップと事後評価.....	14
	添付資料	
	・対象地域図	16
	・目標の設定に関するグラフ等.....	17
	・分別区分説明資料	25
	・現有処理施設の概要	27
2	様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成25年度） ...	28
	添付資料	
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）	31
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）	35
	・地域内の施設の現況と予定	41
3	様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成25年度） ...	42
4	様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	43
5	参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	44
6	参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	45
7	参考資料様式 4 施設概要（し尿処理施設系）	46
8	参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）	47
9	参考資料様式 6 計画支援概要	50

広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画（第2次）

東広島市
竹原市
大崎上島町
広島中央環境衛生組合
平成26年 1月31日
平成28年 1月 8日（第1回変更）
平成28年11月 2日（第2回変更）
平成29年 8月31日（第3回変更）
平成30年 3月29日（第4回変更）
平成30年11月27日（第5回変更）
平成31年 3月28日（第6回変更）
令和 元年11月 日（第7回変更）

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 東広島市，竹原市及び大崎上島町
面積 796.92 km²
人口 219,591 人（平成25年3月31日現在）

（内 訳）

市町村名	東広島市	竹原市	大崎上島町
面積 (km ²)	635.32	118.30	43.30
人口 (人)	182,853	28,525	8,213

(2) 計画期間

本計画は，第1次の「広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画」の計画期間が終了するにともない，「第2次計画」として計画するものである。

本計画の計画期間は，平成26年4月1日から平成33年3月31日までの7年間とする。ただし，目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ，必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

広島中央地域（以下，「本地域」という。）は，広島県の中央部に位置し，国道2号，山陽自動車道が地域を東西に横断しているとともに，山陽新幹線東広島駅が設置され，さらに広島空港と近接しており，県都広島市から約30kmの距離にあり，交通の便に優れている。また，東広島市，竹原市は，瀬戸内海に面しているほか，安芸灘諸島に属する大崎上島町は島嶼部となっている。このように瀬戸内海の豊かな自然と温暖な気候に恵まれ，陸・海・空の交通拠点都市として，今後，発展が期待される地域である。

また，広島中央環境衛生組合は，日常の社会経済圏を同じくする2市1町が，各市町の有機的な連携を図りながら，この地域から発生する一般廃棄物の処理のほか，将来に向けた広域的な廃棄物処理システムの構築・施設整備を図ってゆくことを目的として，平成21年10月に設立された。ごみ・し尿処理の共同事務処理システムの形成を中心に，健康で住みよい

地域づくりに努めている。

対象地域において、近年、少子化などの社会的な影響もあり、これまでのような大幅な人口の増加は見込めないが、大学などの教育、研究機関や多様な産業の集積により、緩やかな人口の増加が予想される。

家庭系廃棄物については、各種容器包装廃棄物の分別収集を開始し、循環型社会の形成を推進してきたところであるが、さらなるごみの減量に向けて、ごみ処理の有料化等の減量化施策を検討する。

事業系廃棄物については、商業施設等の増加により微増傾向であるが、発生抑制及び再利用の推進を図る。

一方、本地域の可燃ごみの処理施設は3箇所で行っているが、それらはいずれも老朽化しており、年々補修費が増加している状況である。このため、これらの3施設を統合した新たな広域ごみ処理施設の建設を行うものとする。

また、本地域の生活排水処理については、生活排水処理率が全国平均を下回り、市街地を中心とした地域は公共下水道等により処理が行われているが、人口散在地域等一部の生活排水は未処理のまま排出されている状況である。そのため、啓発活動はもとより、合併処理浄化槽の設置整備を推進し、その特性を活かし効率的な処理を行うことで、公共水域の改善を図る。また、本地域では、4箇所のし尿処理施設でし尿等の処理を行っているが、いずれも経年劣化による老朽化が進んでいるため、適正処理に向けた新施設の整備又は基幹整備等を併せて行うものとする。

(4) 広域化の検討状況

本地域では、「広島県一般廃棄物広域処理計画（竹原・東広島ブロック実施計画）」（平成12年3月策定）に基づき、東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町から構成される竹原・東広島ブロックにおいて協議を行った。

その結果、環境面の負荷の軽減が図れること、経済的に有利であること等の理由により、既存処理施設を統合し、新たな広域処理施設の建設を行うこととした。

それに伴い、平成21年10月に広島中央環境衛生組合を設立し、広域処理に向けた施設整備の検討を進めている状況である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

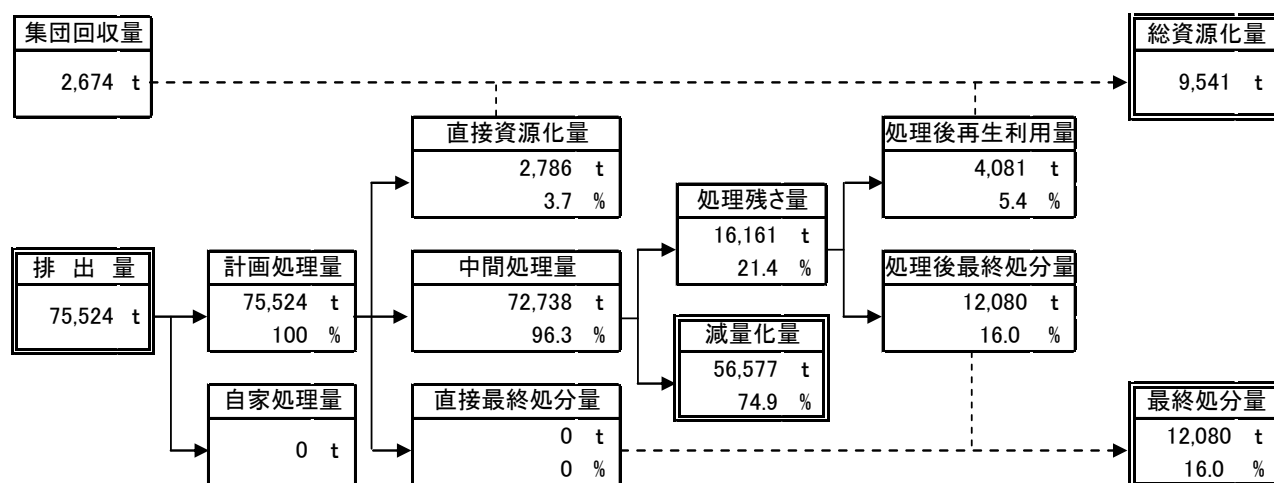
平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 78,198 トンである。本地域では、住民による集団回収が行われており、平成 24 年度の集団回収実績は 2,674 t である。再生利用される「総資源化量」は 9,541 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は 12.2％である。

中間処理による減量化量は 56,577 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 75％が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 16％にあたる 12,080 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 68,175 トンである。焼却後の残渣は、賀茂環境衛生センターについては賀茂環境センターで、竹原安芸津環境センターについては竹原安芸津最終処分場で、大崎上島環境センターについては民間最終処分場でそれぞれ埋立処分を行っている。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー



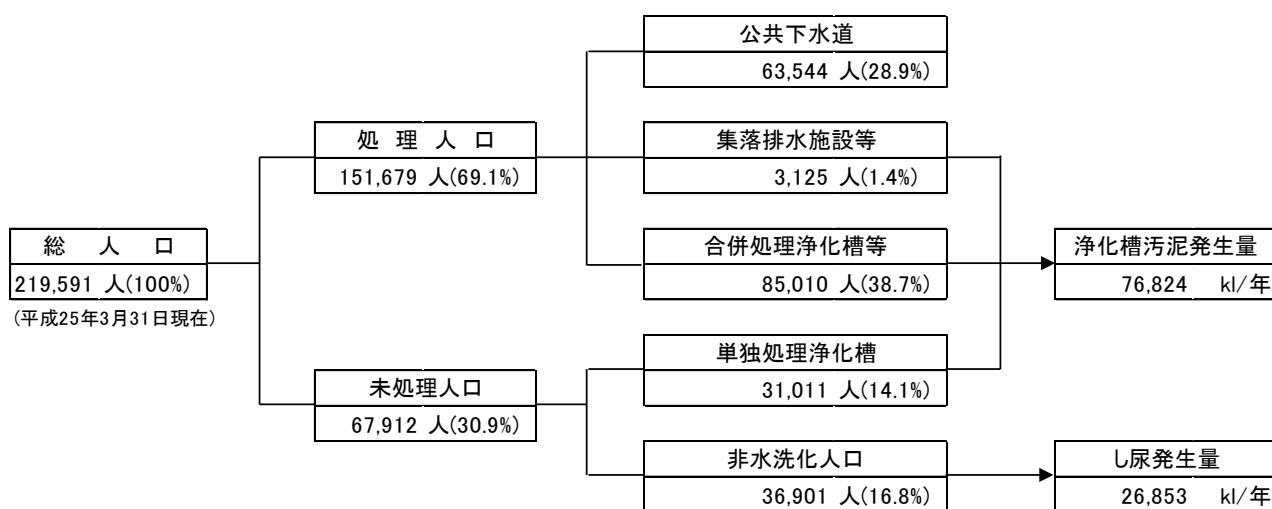
(2) 生活排水の処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 219,591 人であり、汚水衛生処理人口は 151,679 人、汚水衛生処理率（＝（公共下水道＋集落排水処理施設等＋合併処理浄化槽等の各人口）／（総人口））は 69.1％である。

し尿発生量は 26,853kL/年、浄化槽汚泥発生量は、76,824kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 103,677 kL/年である。

図 2 生活排水の処理状況フロー



（注）四捨五入により合計が 100%とならない場合がある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位			現状 (割合※1) (平成24年度実績)	目標 (割合※1) 平成33年度目標
排出量	事業系	総排出量	28,812 トン	26,378 トン (-8.4%)
		1事業所当たりの年間排出量※2	2.9 トン/事業所	2.6 トン/事業所 (-10.3%)
	生活系	総排出量	46,712 トン	45,609 トン (-2.4%)
		1人当たりの年間排出量※3	178 kg/人	164 kg/人 (-7.9%)
	合 計	事業系家庭系排出量合計	75,524 トン	71,987 トン (-4.7%)
再生利用量	直接資源化量		2,786 トン (3.7%)	3,197 トン (4.4%)
	総資源化量		9,541 トン (12.2%)	21,351 トン (27.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)		—	30,000 MWh —
最終処分量	埋立最終処分量		12,080 トン (16.0%)	0 トン (0.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

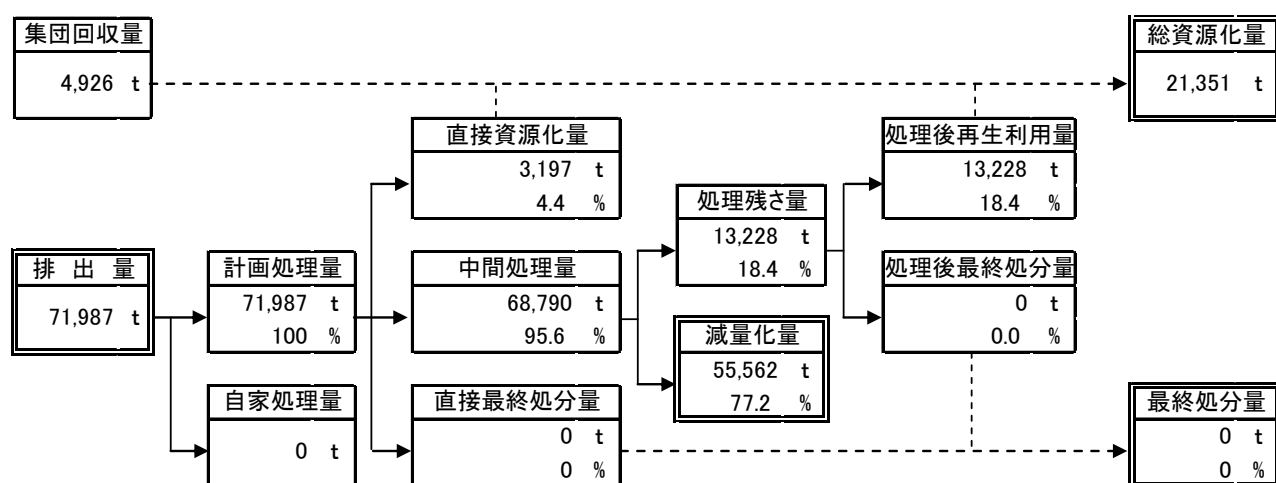
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量の和 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については，表 2 に掲げる目標のとおり，合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	63,544人 (28.9%)	91,087人 (40.2%)
	農業集落排水施設等	3,125人 (1.4%)	4,605人 (2.0%)
	合併処理浄化槽等	85,010人 (38.7%)	96,614人 (42.7%)
	未処理人口	67,912人 (30.9%)	34,191人 (15.1%)
	合 計	219,591人	226,497人
汚し尿の量	くみ取りし尿量	26,853 キロリットル	18,919 キロリットル
	浄化槽汚泥量	76,824 キロリットル	78,351 キロリットル
	合 計	103,677 キロリットル	97,270 キロリットル

※四捨五入のため，割合の合計が 100.0%とならない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制, 再使用の推進

ア 生ごみ堆肥化及び水切りの励行

東広島市、竹原市の区域では、生ごみ処理容器購入補助金交付制度を設けており、今後も継続して、生ごみ処理容器の設置に対して呼びかけを行っていく。また、可燃物中に水分が多く占めていることから各家庭での水切りを徹底して行うものとする。

イ 住民団体による集団回収等

現在、住民団体による美化活動が行われており、今後はそれらの活動の拡充を進めるとともに、住民団体と協働し、分別区分の普及啓発などに取り組むものとする。集団回収の行われている東広島市及び竹原市についても、引き続き資源ごみ回収団体報奨金制度を継続し、住民団体による集団回収を推進していくものとする。

また、不用品についてリペア（修理）したものを提供するシステムの確立等の施策を検討していく。その他、フリーマーケット等の開催や、本組合や民間団体が提供する不用品交換情報の発信等により、家庭の不用品の再利用や交換等を行い、不用品の再使用を促すものとする。

ウ 分別の徹底

今後は、より一層の分別の徹底を推進していくとともに、新施設の稼働に向けた新たな分別種の変更準備に取り組む。併せて、広報による啓発や地域説明会の開催などを行い、分別排出の徹底を図っていくものとする。

エ マイバッグ運動

本地域では、マイバッグを持参するとポイントを加算する小売店もあり、また行政からの呼びかけで、マイバッグ運動の取り組みも推進されている。大崎上島町の区域においても、脱温暖化サロンの活動の一環として、マイバッグ持参の呼びかけが行われており、今後も、これらのマイバッグ運動を拡充して、レジ袋等の容器包装ごみの発生抑制を推進していく。その際は、関連団体及び事業者と協力して行う。

オ 店頭回収への協力

食品トレイ等の店頭回収への協力を呼びかける。そのほかの品目について、店頭回収システムの拡大検討を行う。

カ 有料化

現在、事業系ごみについては、均一従量制により課金し、処理料金を徴収している。家庭系ごみについては、東広島市及び大崎上島町で一部指定袋制としているほか、竹原市の粗大ごみ（業者が自宅前まで収集に来てくれる制度）について、1個当たり1,000円が課金され、処理料金を徴収している（表3参照）。今後は、新施設の計画に併せて、ごみの排出抑制と、ごみ処理経費負担の公平性の確保のため、構成市町で有料化の検討を進めていく。

表 3 指定袋制度，有料化の状況

東広島市 (安芸津町を除く)	東広島市 (安芸津町)	竹原市	大崎上島町
家庭系ごみ 無料(原価指定袋) 事業系ごみ 有料指定袋 (燃やせるごみ) 200 袋 30 円／枚 450 袋 70 円／枚 900 袋 140 円／枚 (ビン・缶) 300 袋 40 円／枚 900 袋 120 円／枚 (袋によることが困難な粗大ごみ) 300 円／個 (従量によることが適当なもの) 200 円/20kg	家庭系ごみ 無料(原価指定袋) 事業系ごみ 70 円/10kg	家庭系粗大ごみ以外 無料 家庭系粗大ごみ 1,000 円/個 事業系ごみ 70 円/10kg	家庭系ごみ 有料指定袋 (可燃物) 100 袋 15 円／枚 220 袋 30 円／枚 450 袋 45 円／枚 事業系ごみ 70 円/10kg

キ 環境教育，普及啓発

現在，構成市町が発行する広報等で，ごみの減量化や再生利用，ごみの分別の啓発を行うとともに，市民への出前講座，施設見学会などを行っている。

また，学校教育の一環として，本地域内小中学生や各種団体を対象として，廃棄物処理施設見学会を行っている。大崎上島町では，「大崎上島けんこう文化の島づくり協議会」が主催する脱温暖化サロン（エコサロン）といった意見交換会で，地域住民が環境問題について考える場を設けている。これらの活動を，引き続き積極的に推進し，環境に対し，意識の高揚を図る。

(2) 処理体制

ア 生活ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりであり、平成18年度より東広島市ではペットボトル、リサイクルプラの分別・収集を開始し、大崎上島町ではペットボトル、紙類の分別・収集を開始した。なお、さらなる分別収集品目の変更は新施設の稼働開始までに段階的に実施していくものとする。

なお、可燃ごみの広域処理施設（東広島市、竹原市、大崎上島町）は、平成29年度～平成32年度に整備する予定（第2次計画）である。

また、大崎上島町では、可燃ごみの広域処理施設の整備と併せて、中継施設を整備する。加えて、缶類の選別・圧縮や紙類やペットボトル等の収集拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を整備していくものとする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、処分を行う。

また、事業系ごみを排出する事業者に対して、事業場における事業系ごみの減量及び分別排出による資源化の推進を呼びかけていく。

なお、生活系ごみの処理体制と同様に、可燃ごみの広域処理施設を整備する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道、農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、大崎上島町のし尿・浄化槽汚泥は、大崎上島クリーンセンターで処理していたが、老朽化等により処理能力が低下していたため、平成24年度～平成25年度に汚泥再生処理センターへ更新工事を実施した。

一方、東広島市、竹原市のし尿・浄化槽汚泥は、それぞれ、賀茂環境衛生センター、安芸津クリーンセンター、竹原クリーンセンターで処理を行っているが、いずれも同時期に更新を迎えるため、施設を統合した広域処理施設（東広島市、竹原市）として汚泥再生処理センターを平成29年度～平成33年度に整備する計画である。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇広域処理計画（基本構想）に基づき、最終処分ゼロシステムの構築に向けた高効率ごみ発電施設を整備する。
- ◇老朽化したし尿処理施設を汚泥再生処理センターとして整備し、汚泥再生に向けたシステムを構築する。
- ◇大崎上島町では、缶類の選別・圧縮や紙類やペットボトル等の収集拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を整備する。
- ◇下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない地域で、合併処理浄化槽の整備を推進する。

表4 広島中央地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H24年)																	
東広島市(安芸津地区を除く)				東広島市(安芸津地区)				竹原市				大崎上島町				計	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理実績(トン)
燃やせるごみ	焼却	広島中央環境衛生組合賀茂環境衛生センター	24,146	燃えるごみ	焼却	広島中央環境衛生組合竹原安芸津環境センター	1,854	もやせる物	焼却	広島中央環境衛生組合竹原安芸津環境センター	4,798	可燃物	焼却	広島中央環境衛生組合大崎上島環境センター	1,432	可燃ごみ	32,230
可燃性粗大ごみ			埋立ごみ	2,220	埋立	広島中央環境衛生組合竹原安芸津最終処分場	粗大ごみ	埋立	広島中央環境衛生組合竹原安芸津最終処分場	粗大ごみ	埋立	粗大ごみ	その他	委託	粗大ごみ及び埋立ごみ	6,940	
不燃性粗大ごみ				1,915													もやせない物(埋立ごみ)
ビン・缶			リサイクル	広島中央環境衛生組合賀茂環境センター	1,782	ビン・缶	民間処理業者で選別(売却)	リサイクル	ビン・缶	委託	4	プラスチック	540	リサイクル	(売却)	委託	資源ごみ
ペットボトル	180	ペットボトル			ペットボトル	有害ごみ(乾電池、蛍光灯)											
リサイクルプラ	1,549	有害ごみ			有害ごみ	ペットボトル											
埋立ごみ	824	紙・布類			紙・布類	153			紙・布類								
新聞・雑誌・段ボール	(売却)		2,216	新聞・雑誌・段ボール	(売却)		285	新聞・雑誌・段ボール	(売却)		285	紙類			455		
有害ごみ	保管	委託	46														
																	46,712



今 後 (H32年)																
東広島市					竹原市					大崎上島町					計	
分別区分	処理方法	処理施設等		予測処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		予測処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		予測処理量(トン)	分別区分 (便宜的に設定)	処理実績(トン)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理				一次処理	二次処理			
普通ごみ	焼却	広島中央環境衛生組合エネルギー回収施設	(溶融飛灰)委託	33,147	普通ごみ	焼却	広島中央環境衛生組合エネルギー回収施設	(溶融飛灰)委託	4,450	普通ごみ	焼却	広島中央環境衛生組合エネルギー回収施設	(溶融飛灰)委託	1,341	普通ごみ粗大ごみ	38,938
粗大ごみ					粗大ごみ					粗大ごみ						
ビン・缶	売却圧縮	広島中央環境衛生組合賀茂環境センター	(売却)	1,384	ビン・缶	リサイクル	民間処理業者で選別	(売却)	378	缶類	リサイクル	マテリアルリサイクル推進拠脱	(売却)	64	資源ごみ	6,671
ペットボトル	梱包圧縮		委託	209	ペットボトル					ビン・		34				
紙・布類	保管		(売却)	141	紙・布類					ペットボトル		38				
新聞・雑誌・段ボール	(売却)			3,197						紙・布類				409		
																45,609

(3) 処理施設の整備

ア 一般廃棄物処理施設

(2)の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	高効率ごみ発電施設整備事業（仮称）	約 285 t/日	広島中央環境衛生組合管内	H28～33
2	有機性廃棄物リサイクル推進施設	汚泥再生処理センター整備事業（仮称）	約 300 kL/日	広島中央環境衛生組合管内	H28～33
3	マテリアルリサイクル推進施設	大崎上島マテリアルリサイクル推進施設整備事業（仮称）	約 800 m ²	大崎上島町内	H32～35

※ 現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類，処理する廃棄物，処理能力，所在地，竣工年等，施設の概要について一覧表としたもの）

（整備理由）

事業番号1 既存3施設の老朽化及び処理の集約、循環型社会の構築（サーマルリサイクル）

事業番号2 既存2施設の老朽化及び処理の集約、汚泥再生利用の促進

事業番号3 既存施設の老朽化、循環型社会の構築（マテリアルリサイクル）

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	整備施設種類		直近の整備済 基数（基） （平成 25 年度）	整備計画 基 数 （基）	整備計画 人 口 （人）	事業期間
4	浄化槽設置 整備事業	東広島市	422	2, 199	5, 497	H26～H32
		竹 原 市	102	518	1, 106	H26～H32
		大崎上島町	10	105	329	H26～H32
合 計			534	2, 822	6, 932	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の処理施設の整備に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号 1）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H26
	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号 1）に係る調査・設計事業	施設基本設計	H26
	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号 1）に係る調査・設計事業	発注仕様書作成	H27～H28
	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号 1）に係る調査・設計事業	造成実施設計	H26～H28
3 2	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 2）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H26
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 2）に係る調査・設計事業	施設基本設計	H26
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 2）に係る調査・設計事業	発注仕様書作成	H27～H28
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 2）に係る調査・設計事業	造成実施設計	H26～H28
3 3	大崎上島マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号 3）に係る調査・設計事業	施設設計，発注仕様書作成等	H29～H30

(5) 高効率ごみ発電施設における長寿命化計画（施設保全計画）策定支援事業

(3) の高効率ごみ発電施設における施設保全計画を策定する。

表 8 実施する計画策定支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
3 4	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号 1）における長寿命化計画（施設保全計画）の策定業務	長寿命化計画（施設保全計画）の策定	H32

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

現在、地域内パトロールや防護ネットの設置などの不法投棄対策に取り組んでいるが、不法投棄が見られることがある。今後も、地域と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、看板・ポスターの設置やパトロールの強化などを行い、郵便局等事業所や関係団体と協力しながら不法投棄の防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時には、早期に復旧できるよう、新しく整備する高効率ごみ発電施設において、貯留、処理機能を確保する。

被災地域や災害の規模により、新しく整備する高効率ごみ発電施設のみでの対応が困難な場合は、災害廃棄物の集積場として、各市町が指示した仮置き場所等を指示するものとする。

また、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、構成市町及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、広島中央地域各市町、広島県及び国と意見交換を行いつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

＜添付資料 1－1＞ 対象地域図

＜添付資料 1－2＞ 目標の設定に関するグラフ等

＜添付資料 1－3＞ 分別区分説明資料

＜添付資料 1－4＞ 現有処理施設の概要

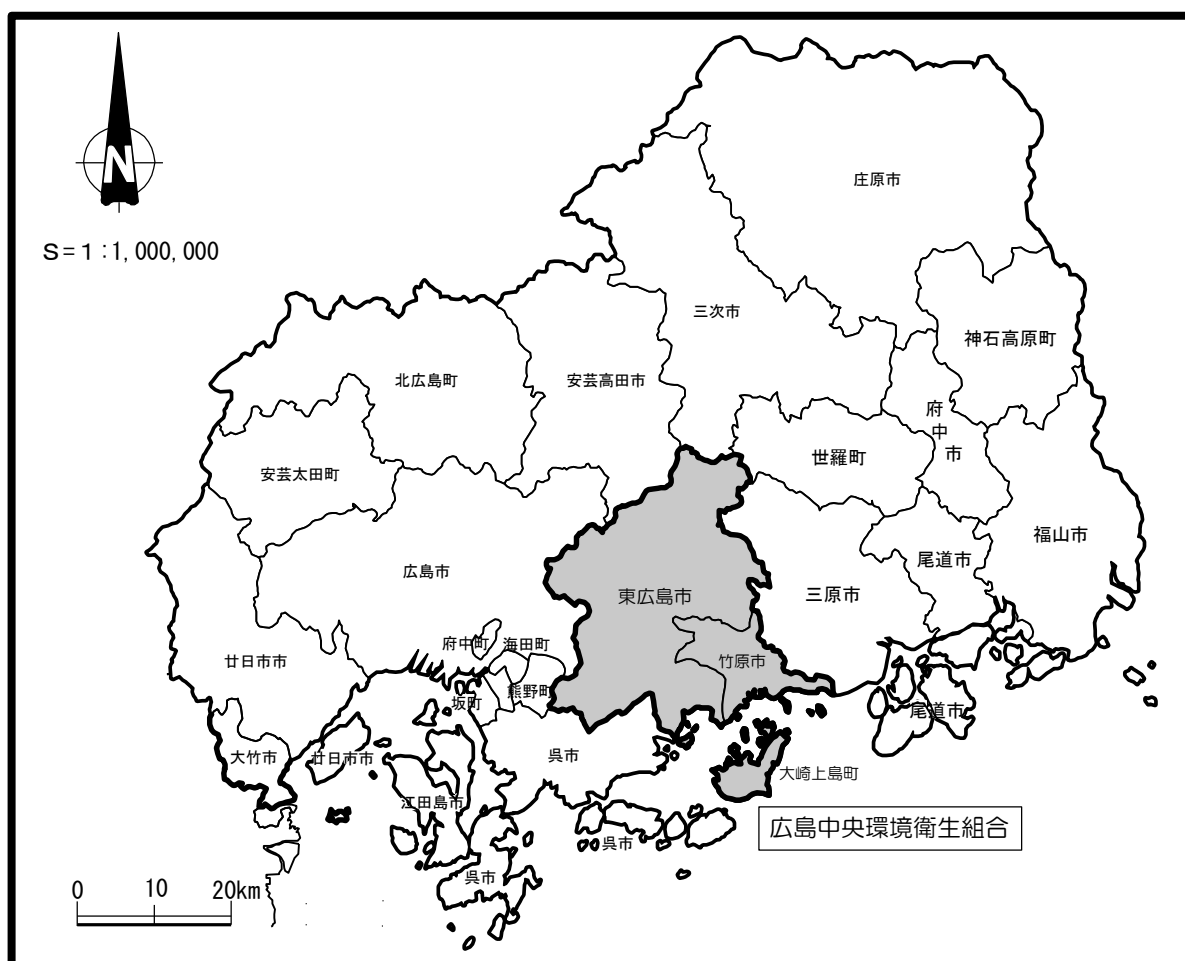
＜添付資料 1－1＞ 対象地域図

広島中央地域の概要

広島中央地域（広島中央環境衛生組合）は、構成している東広島市、竹原市、大崎上島町の負担金により、平成21年10月に一部事務組合として設立され、広島県沿岸部のほぼ中央に位置し、広島市、呉市、安芸高田市、三次市、三原市、世羅町、熊野町にそれぞれ隣接した県内主要都市を結ぶ位置にある。

本組合ではごみ、し尿などの共同処理について、圏域の環境衛生の充実・強化を図って住民の生活環境と安全の寄与に努めた広域的活動を行っている。

参考図 1 対象地域図



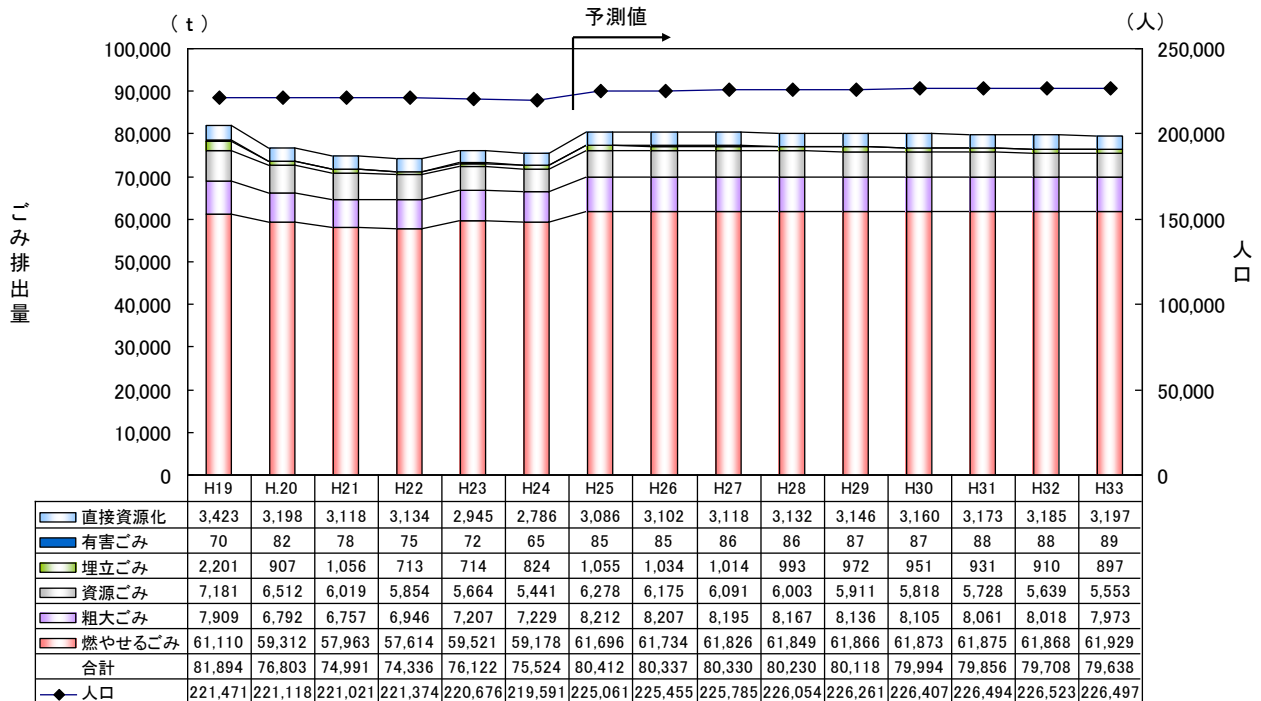
(平成 25 年 3 月現在)

<添付資料 1－2> 目標の設定に関するグラフ等

(1) ごみ総排出量の推移

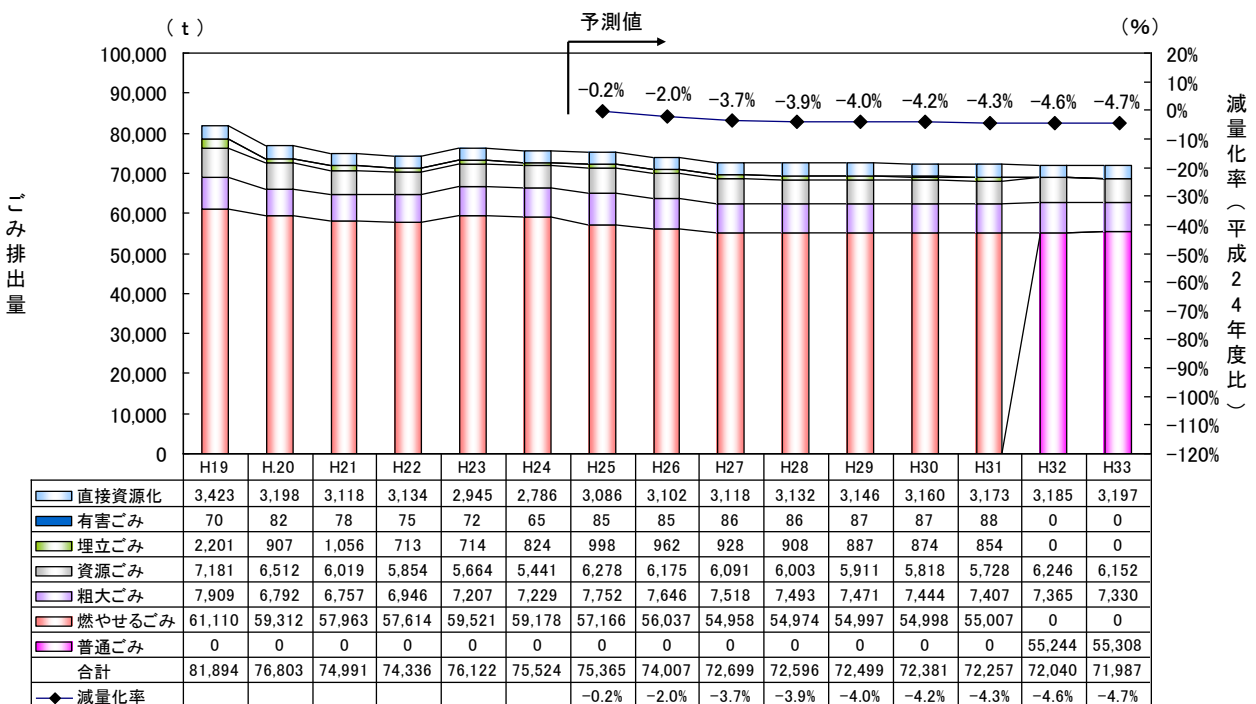
【組合計】

① 現状のまま推移した場合



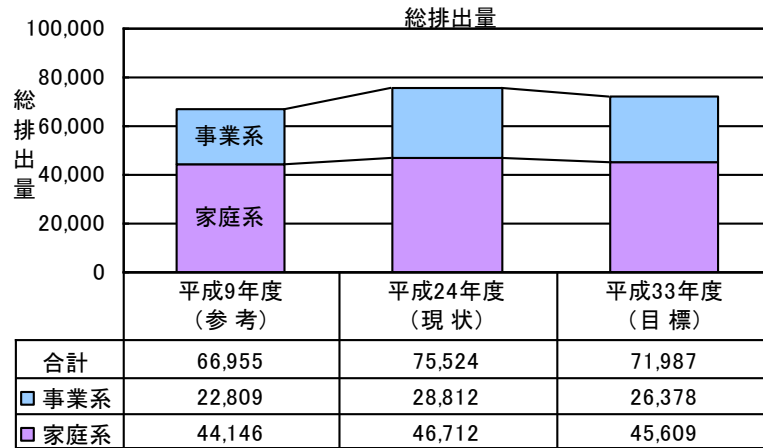
参考図2 ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

② 減量化施策後



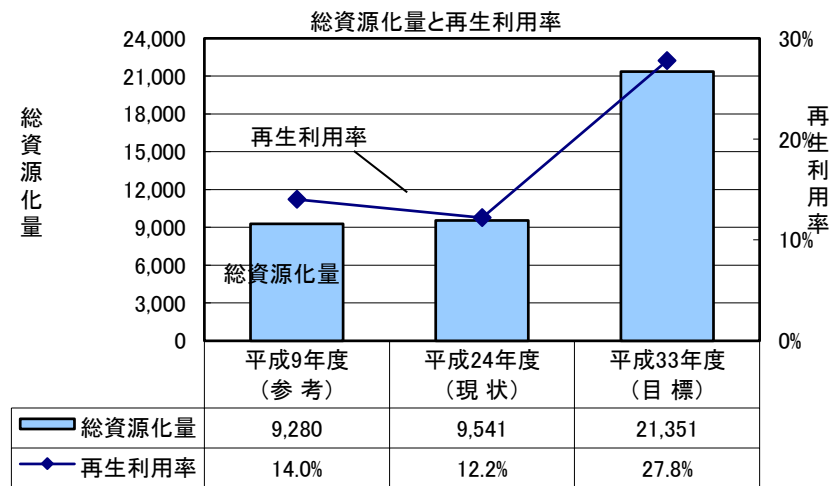
参考図3 ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

(2) ごみ総排出量のグラフ【組合計】



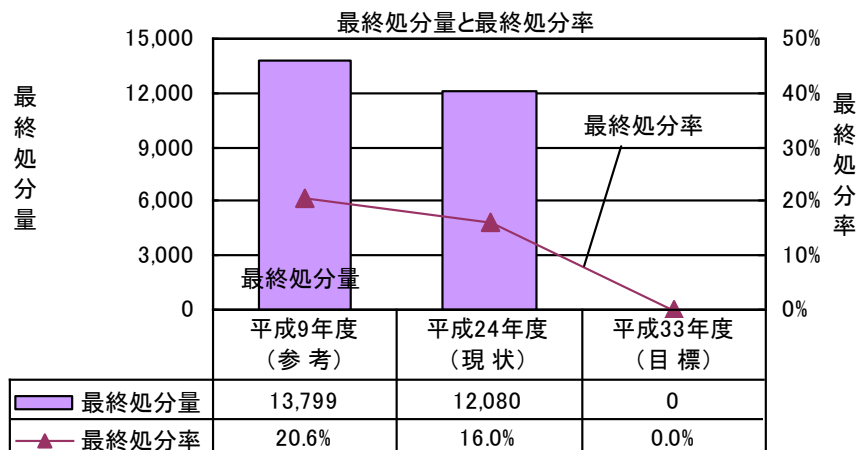
参考図 4 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ【組合計】



参考図 5 総資源化量と再生利用率のグラフ

(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ【組合計】

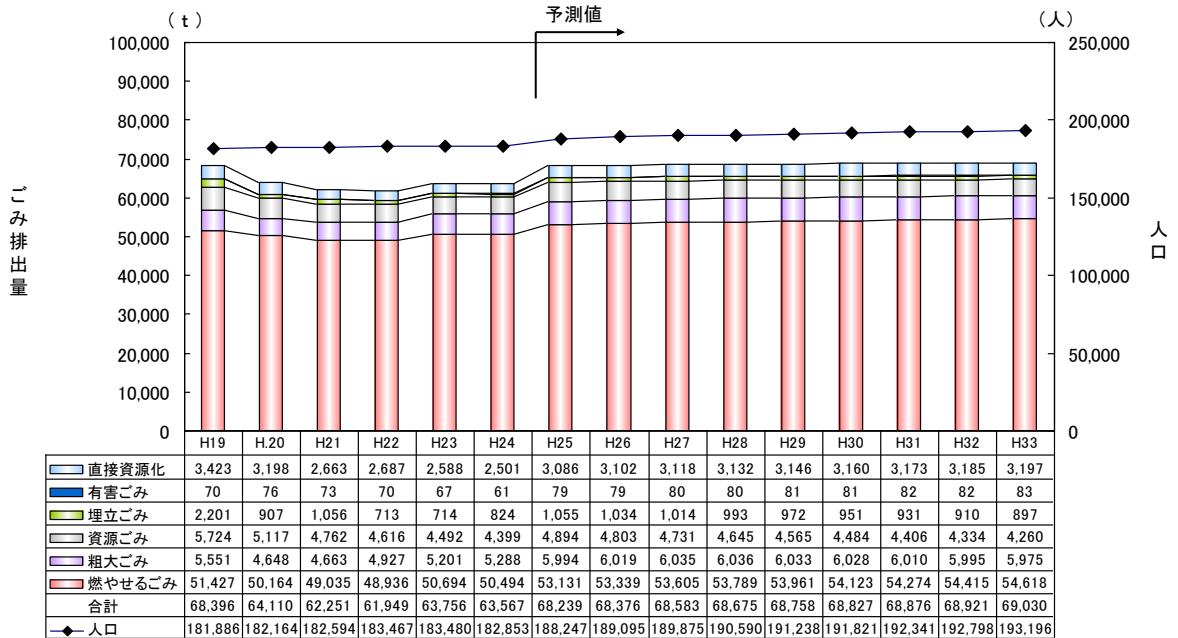


参考図 6 最終処分量と最終処分率のグラフ

(1) ごみ総排出量の推移

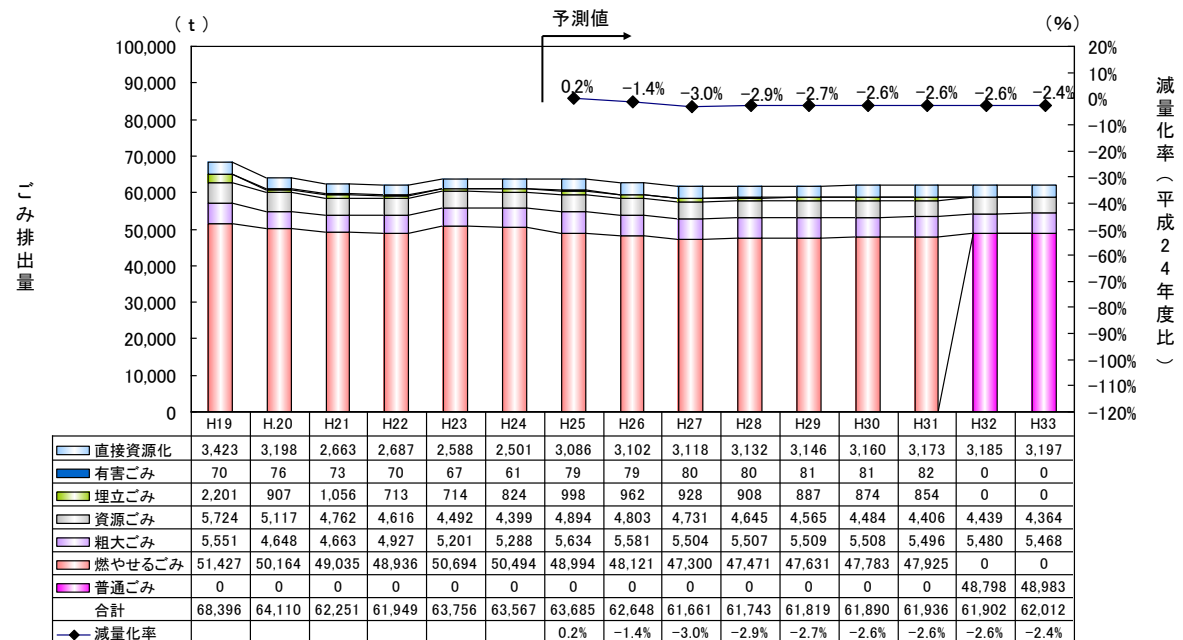
【東広島市】

① 現状のまま推移した場合



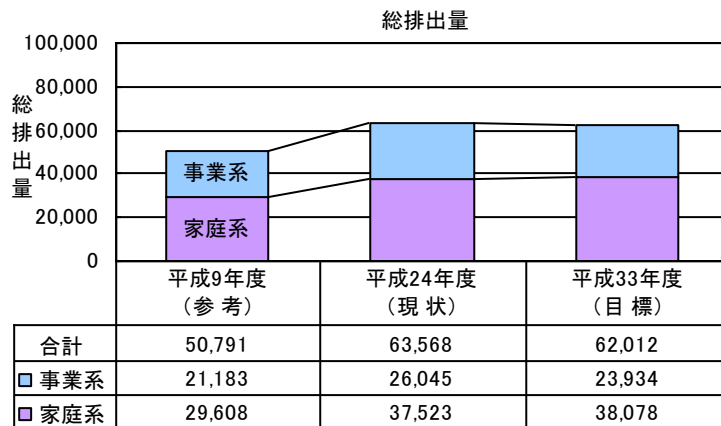
参考図 7 ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

② 減量化施策後



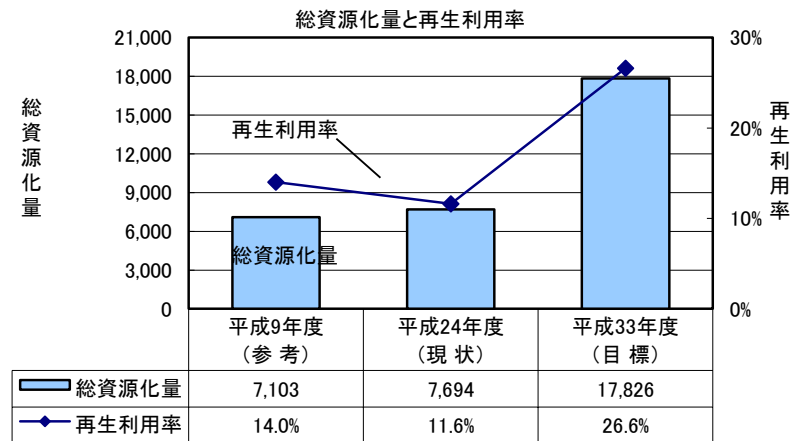
参考図 8 ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

(2) ごみ総排出量のグラフ【東広島市】



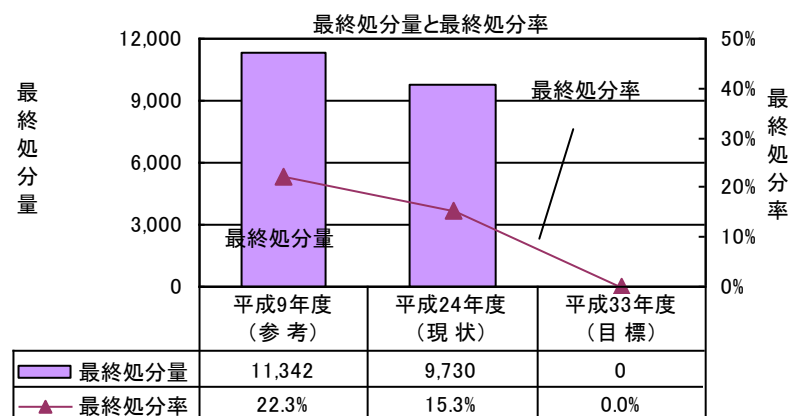
参考図9 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ【東広島市】



参考図10 総資源化量と再生利用率のグラフ

(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ【東広島市】

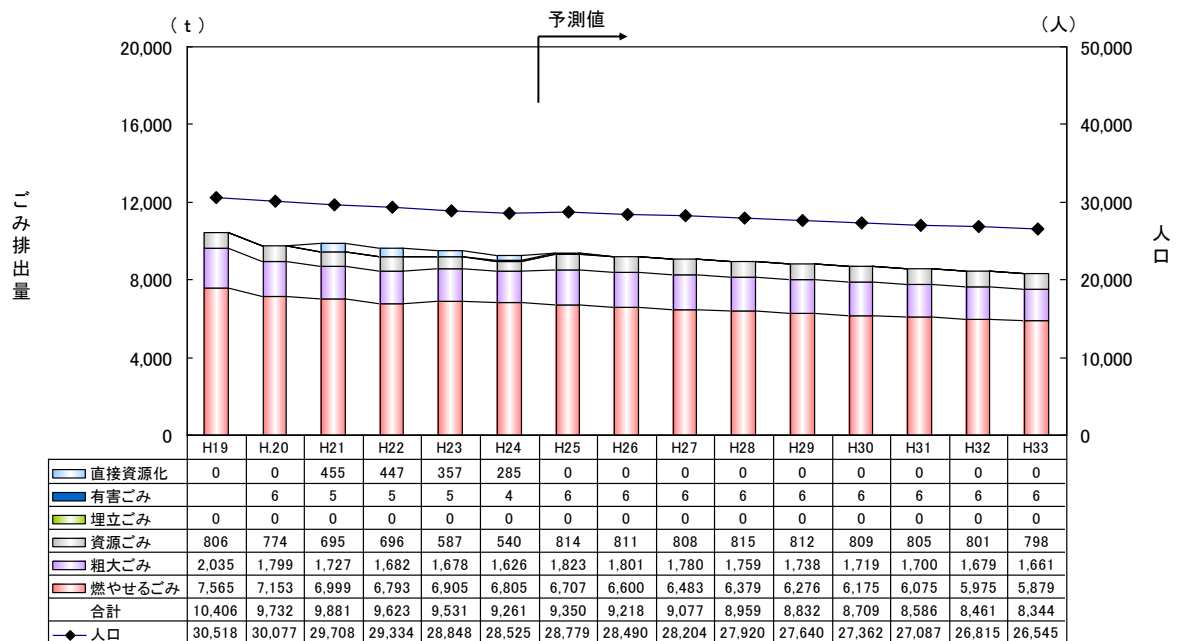


参考図11 最終処分量と最終処分率のグラフ

(1) ごみ総排出量の推移

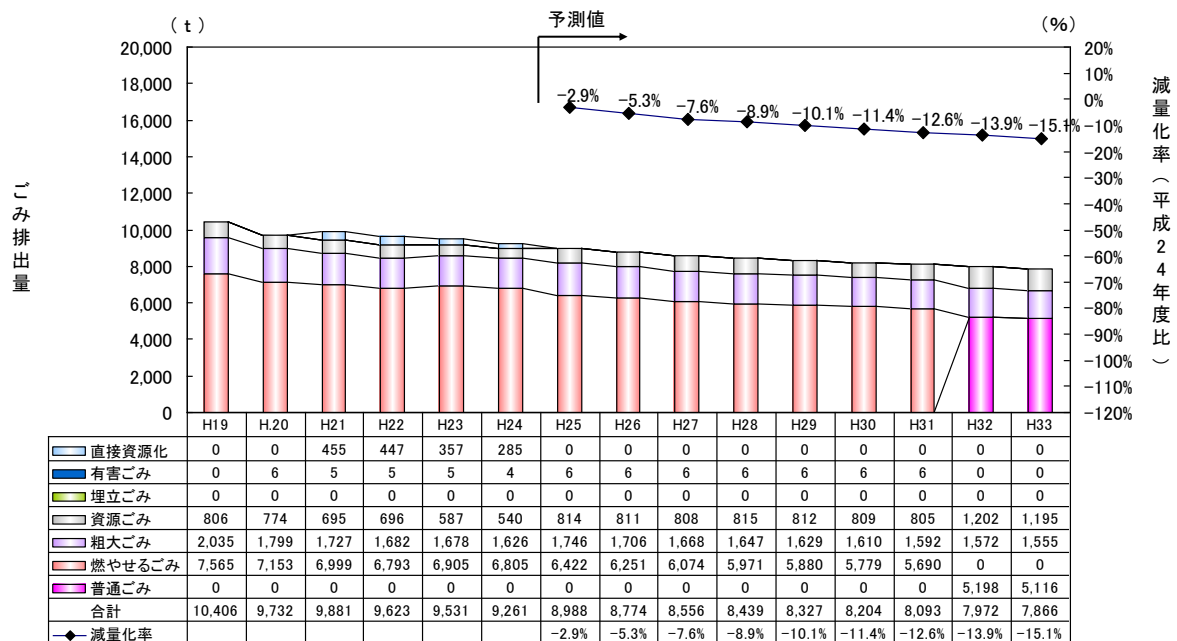
【竹原市】

① 現状のまま推移した場合



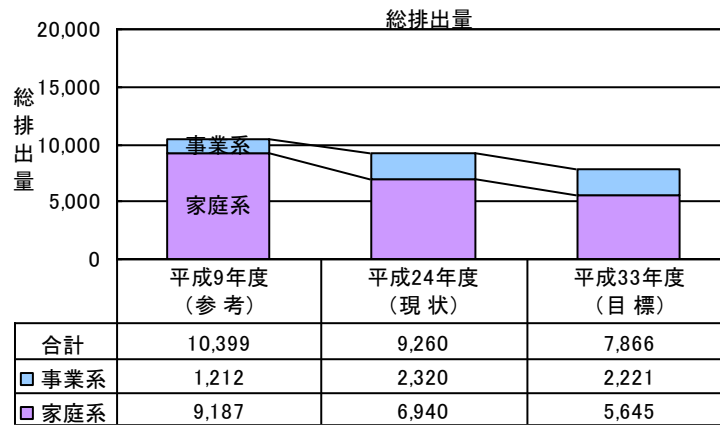
参考図 12 ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

② 減量化施策後



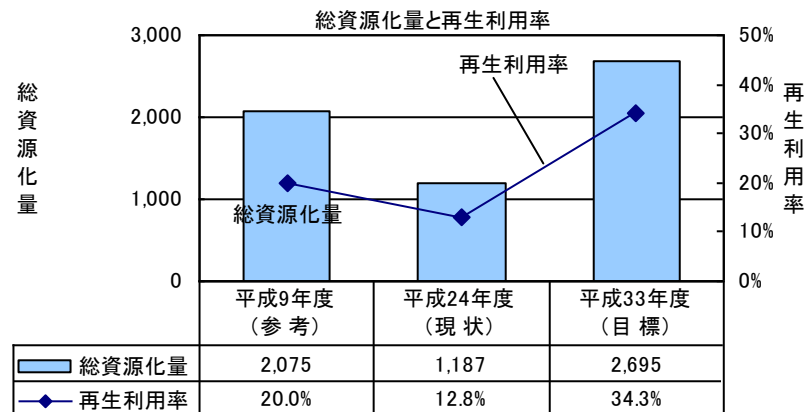
参考図 13 ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

(2) ごみ総排出量のグラフ【竹原市】



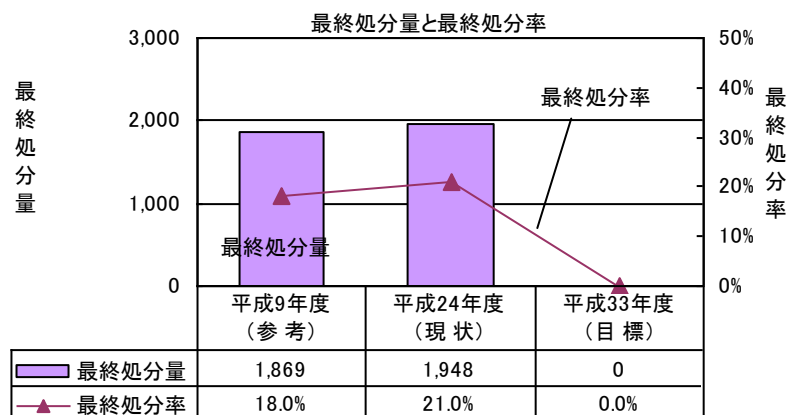
参考図 14 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ【竹原市】



参考図 15 総資源化量と再生利用率のグラフ

(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ【竹原市】

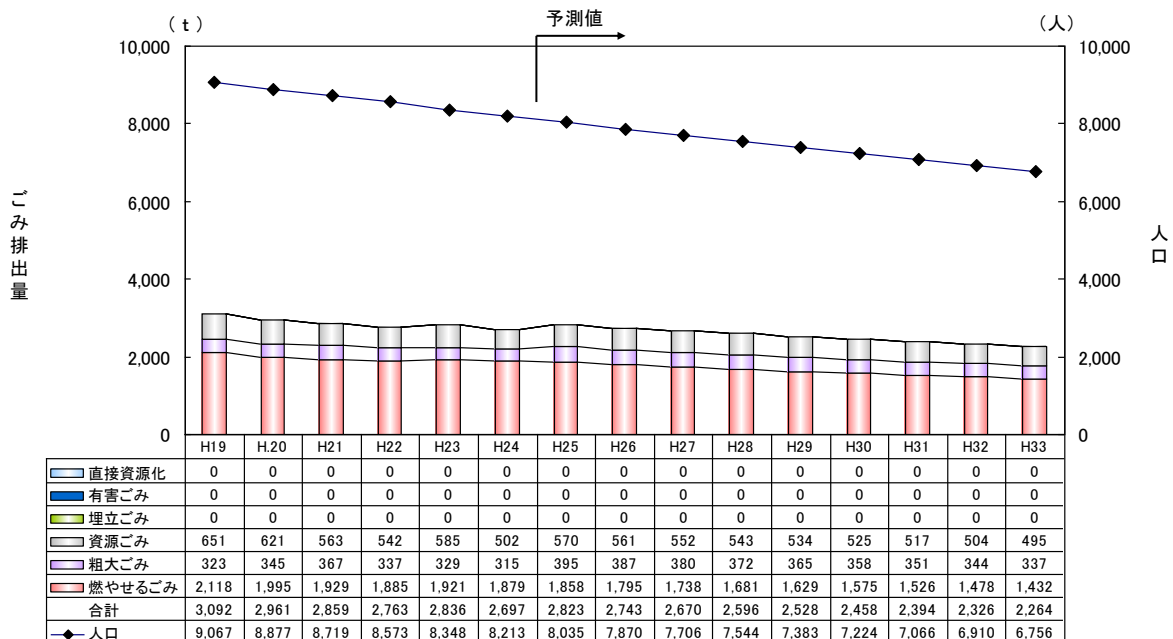


参考図 16 最終処分量と最終処分率のグラフ

(1) ごみ総排出量の推移

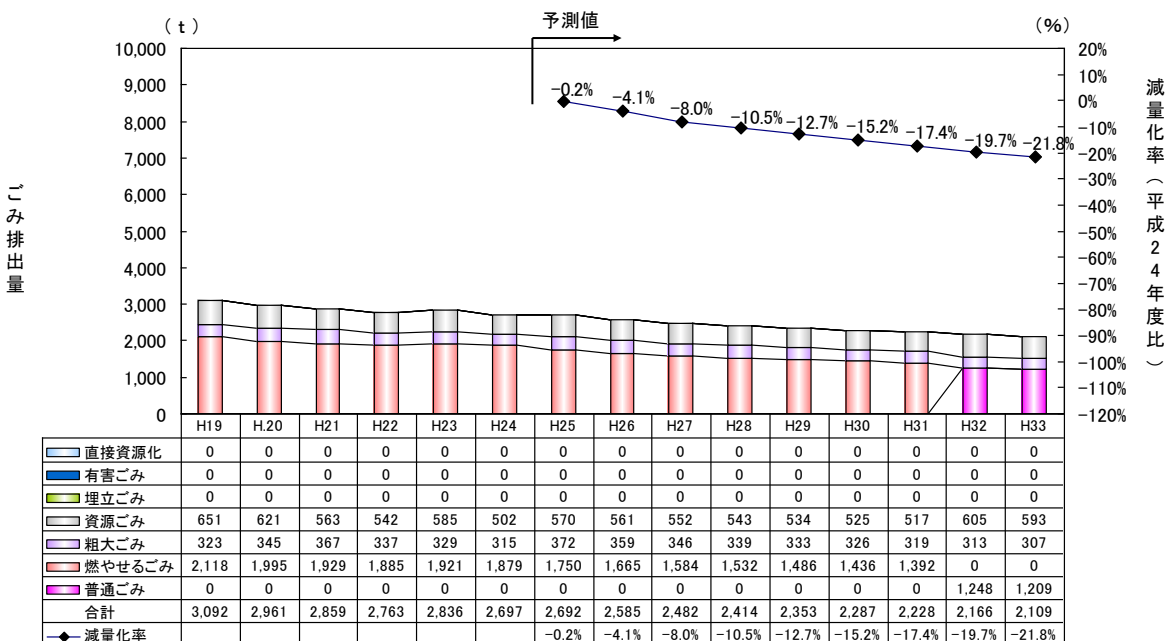
【大崎上島町】

① 現状のまま推移した場合



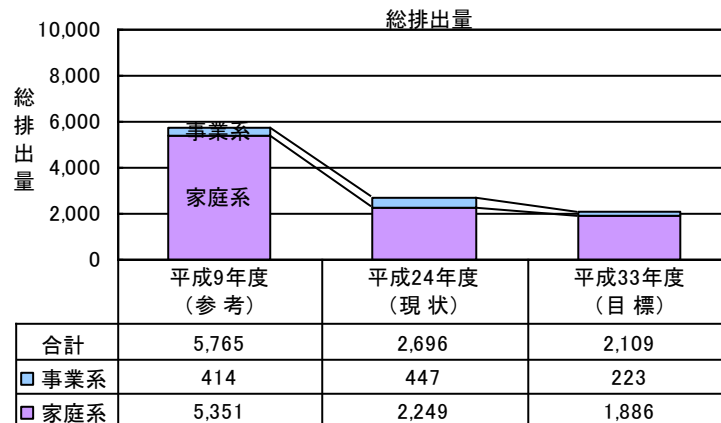
参考図 17 ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

② 減量化施策後



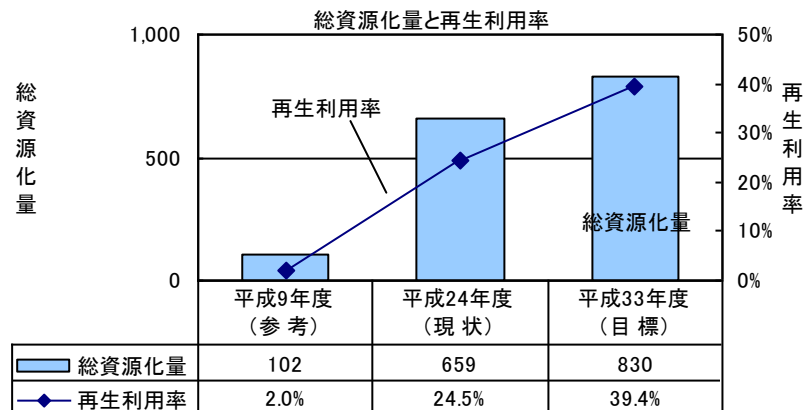
参考図 18 ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

(2) ごみ総排出量のグラフ【大崎上島町】



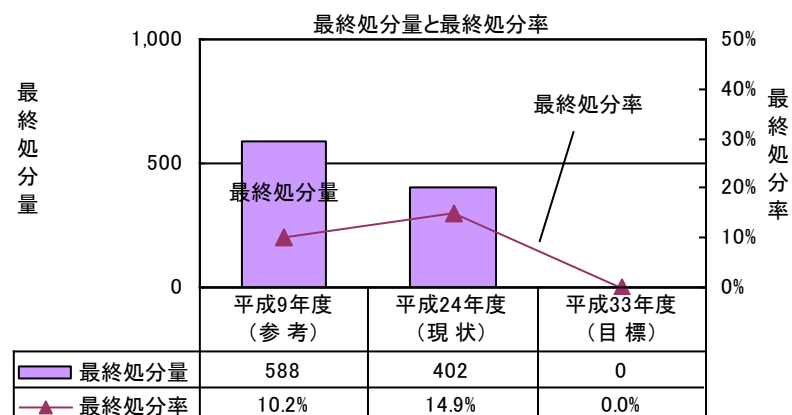
参考図 19 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ【大崎上島町】



参考図 20 総資源化量と再生利用率のグラフ

(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ【大崎上島町】



参考図 21 最終処分量と最終処分率のグラフ

＜添付資料 1－3＞ 分別区分説明資料

参考表 1 分別区分（東広島市〔安芸津町を除く〕，平成 25 年度）

区分		出せるごみの具体例	収集頻度
燃やせるごみ		生ごみ，木くず類，紙・布類，アルミ箔，ゴム・皮革類	週 2 回
粗大ごみ	燃やせる粗大ごみ	木製家具類，寝具類，大型カバン，座いす，カーペット，ゴルフバッグ	年 2 回程度
	燃やせない粗大ごみ	家電製品類，金物類，鏡，乗物類，硬質プラスチック製品，大型ポリ容器，おもちゃ	
ビン・缶		空ビン，空缶，菓子缶，スプレー缶	月 2 回
ペットボトル		飲料・酒・しょうゆ・みりん・調味料などのプラスチック製容器包装	月 2 回
リサイクルプラ		トレイ，ラップ，ビニール，タコパック，ペットボトルの蓋，発泡スチロール，洗剤・シャンプー容器	週 1 回
新聞・雑誌・段ボール		新聞，折り込みチラシ，雑誌類	月 1 回
埋立ごみ		ガラス，クレヨン，絵の具，陶器くず，灰，カミソリ，プラスチック製まな板	年 4 回
有害ごみ		水銀体温計，乾電池，蛍光灯，白熱球	年 2 回

参考表 2 分別区分（東広島市〔安芸津町〕，平成 25 年度）

区分		出せるごみの具体例	収集頻度
燃えるごみ		生ごみ，紙くず，木くず，貝殻，衣類以外の布類，軟質プラスチック	週 2 回
粗大ごみ	燃やせる粗大ごみ	木製家具類，寝具類，大型カバン，座いす，カーペット，ゴルフバッグ	年 3 回
	燃やせない粗大ごみ	家電製品類，金物類，鏡，乗物類，硬質プラスチック製品，大型ポリ容器，おもちゃ	年 3 回
ビン・缶		空ビン，空缶，菓子缶，スプレー缶	月 2 回
ペットボトル		飲料・酒・しょうゆ・みりん・調味料などのプラスチック製容器包装	月 1 回
古紙，古布		新聞，雑誌，段ボール，衣類，布類，菓子箱，紙袋，包装紙，牛乳パック	月 1 回
埋立ごみ		ガラス，クレヨン，絵の具，陶器くず，灰，カミソリ，プラスチック製まな板	年 4 回
有害ごみ		水銀体温計，乾電池，蛍光灯，白熱球	年 2 回

参考表 3 分別区分（竹原市，平成 25 年度）

区分		出せるごみの具体例	収集頻度
もやせる物		台所ごみ，紙くず，布くず，下着類，くつ下，ストッキング，木くず，ぬいぐるみ	週 2 回
リサイクルする物	ビン類・カン類・金属類・陶磁器類・小型の家電類	ジュース，醤油などのビン，ジュース，清涼飲料水などの缶，各種スプレー缶，なべ，やかん，金属のふた，茶碗，花瓶，時計，懐中電灯 など	月 1 回
	ペットボトル	ペットボトル	
もやせない物	容器包装プラスチック	ヨーグルトなどの容器，カップ麺容器，台所洗剤などの容器，サラダ油容器 など	月 2 回
	埋立ごみ	かさ，板ガラス，耐熱ガラス容器 など	
粗大ごみ		家電製品（家電リサイクル製品を除く），家具類，寝具類，乗物類など	年 4 回
資源物		新聞紙，雑誌，ちらし，書籍，飲料用パック，食品トレイ，布類，毛布	月 1 回
		焼却灰	
		ダンボール	
有害ごみ		乾電池，蛍光灯，体温計，鏡	年 4 回

参考表 4 分別区分（大崎上島町，平成 25 年度）

区分		出せるごみの具体例	収集頻度
可燃ごみ	—	台所ごみ，落ち葉，衣類，じゅうたん，剪定枝，マットレス，布団	週 2 回
	軟質プラスチック系	マヨネーズ・ケチャップ容器等，インスタントラーメン容器等，食品トレイ，菓子袋等，卵パック，買物袋，	
不燃ごみ	ビン・陶器類	ガラス，陶器，ビン	週 2 回
	缶類	カン，刃物類	週 2 回
資源ごみ	硬質プラスチック類	洗剤容器，プランタ，洗面器，バケツ，コンテナ，衣装ケース，家庭用小形発泡スチロール	月 2 回
	ペットボトル	ペットボトル	週 1 回
	紙類	ダンボール，雑誌，新聞	月 2 回
粗大ごみ		机，家庭用電話機，ラジカセ，家具，ケータイ充電器，針金ハンガー，椅子，ポット，座椅子，トースター，石油ストーブ，掃除機，電気スタンド，時計，扇風機，懐中電灯，ジャー炊飯器，カセットコンロ，おもちゃ，家庭用波形トタン	月 2 回
有害ごみ		乾電池，蛍光灯	月 1 回

<添付資料 1－4> 現有処理施設の概要

広島中央環境衛生組合の管理する一般廃棄物処理施設及び能力は次のとおりである。

参考表 5 広島中央環境衛生組合の管理施設概要

区分	名 称	処理能力	竣工年	位 置	処理対象区域
ごみ 処 理 施 設	賀茂環境衛生センター	300 t/日	S60.9 H13.3(増設)	東広島市西条町上三永 1 0 7 6 6 番地 1	東広島市 (安芸津町を除く)
	竹原安芸津環境センター	105 t/日	H3.3	竹原市吉名町 2 6 5 4 番地	竹原市及び 東広島市安芸津町
	大崎上島環境センター	15 t/日	H3.3	豊田郡大崎上島町大串 1 9 番地 1	大崎上島町
	賀茂環境センター (もやせない粗大・資源ごみ)	40 t/5h	H2.3	東広島市黒瀬町国近 4 2 7 番地 2 4	東広島市 (安芸津町を除く)
	賀茂環境センター (ペットボトル・プラスチック製容器包装)	22 t/5h	H18.3	東広島市黒瀬町国近 4 2 7 番地 2 4	東広島市 (安芸津町を除く)
	賀茂環境センター (最終処分場 2 工区)	埋立容量 195,000m ³	H18 埋立開始	東広島市黒瀬町国近 4 2 7 番地 2 4	東広島市 (安芸津町を除く)
	竹原安芸津最終処分場	埋立容量 150,000m ³	H7 埋立開始	東広島市安芸津町木谷 1 6 2 0 番地 1	竹原市及び 東広島市安芸津町
し 尿 処 理 施 設	賀茂環境衛生センター	210 kL/日	S60.9	東広島市西条町上三永 1 0 7 6 6 番地 1	東広島市 (安芸津町を除く)
	安芸津クリーンセンター	21 kL/日	H2.3	東広島市安芸津町木谷 5 6 7 6 番地	東広島市安芸津町
	竹原クリーンセンター	50 kL/日	S62.3	竹原市福田町 3 8 9 1 番地 1	竹原市
	大崎上島クリーンセンター	14 kL/日	H8.3	豊田郡大崎上島町明石 8 6 9 番地	大崎上島町

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 25 年度）

1 地域の概況

(1) 地域名	広島中央地域	(2) 地域内人口	219,591 人	(3) 地域面積	796.90 km ²
(4) 構成市町村名	東広島市, 竹原市, 大崎上島町, 広島中央環境衛生組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合, 当該組合の状況	組合を構成する市町村: 東広島市, 竹原市, 大崎上島町 設立されていない場合, 今後の見通し: -		設立年月日: 平成 21 年 10 月 1 日設立		

2 一般廃棄物の減量化, 再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現況						目 標	
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 33 年度	
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	30,528	28,960	27,961	27,842	28,636	28,812	26,378	(H24 比 - 8.4%)
	1 事業所当たりの年間排出量 (トン/事業所)	3.0	2.9	2.7	2.7	2.8	2.9	2.6	(H24 比 -10.3%)
	生活系 総排出量 (トン)	51,366	47,843	47,030	46,494	47,486	46,712	45,609	(H24 比 - 2.4%)
	1 人当たりの年間排出量 (Kg/人)	188.00	176.0	175.0	173.0	179.0	178.0	164.0	(H24 比 - 7.9%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	81,894	76,803	74,991	74,336	76,122	75,524	71,987	(H24 比 - 4.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	3,423	3,198	3,118	3,134	2,945	2,786	3,197	(4.4%)
	総資源化量 (トン)	14,048	12,742	10,980	10,860	10,405	9,541	21,351	(27.8%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	30,000	
減 量 化 量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	56,451	54,444	54,914	54,815	56,781	56,577		
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	14,955	13,172	12,400	11,943	12,104	12,080	0	(0.0%)

※別添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 2-1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新, 廃止, 新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新, 廃止, 新設の内容					備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新, 廃止予定年月	更新, 廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力 (単位)	
高効率ごみ発電施設	広島中央環境衛生組合	賀茂環境衛生センター 全連続燃焼式焼却炉	有	150 t/日 150 t/日	S60.10 H13.4	H33.10	老朽, 集約, エネルギー高効率回収	ガス化溶融方式	H33.9 (第3次計画)	285 t/日	
		竹原安芸津環境センター 准連続式焼却炉	有	105 t/日	H3.3						
		大崎上島環境センター 機械化バッチ式焼却炉	有	15 t/日	H3.3						
污泥再生処理センター	広島中央環境衛生組合	賀茂環境衛生センター 高負荷脱窒素処理方式	有	210 kL/日	S60.10	H33.10	老朽, 集約, 污泥再生	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式	H33.9 (第3次計画)	300 kL/日	
		安芸津センター 高負荷脱窒素処理方式	有	21 kL/日	H2.4						
		竹原センター 高負荷脱窒素処理方式	有	50 kL/日	S62.3						
		大崎上島クリーンセンター 膜分離処理方式	有	14 KL/日	H26.3	継続					H26 更新
マテリアルリサイクル推進施設	広島中央環境衛生組合	—	—	—	—			選別・圧縮・保管	H35 (第3次計画)	約 800 m ²	
リサイクル施設	広島中央環境衛生組合	賀茂環境センター	有	40 t/5h	H2.4	継続					
最終処分場	広島中央環境衛生組合	賀茂環境センター	有	195,000 m ³	H18.4	継続					
		竹原安芸津最終処分場	有	150,000 m ³	H7.3	継続					

※計画地域内の施設の状況 (現況, 予定) を地図上に示したものを添付した。(添付資料 2-3)

4 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位		過去の状況・現況						目 標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成33年度
総人口		221,471	221,118	221,021	221,374	220,676	219,591	226,497
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	48,342	52,787	54,783	57,672	61,514	63,544	91,087
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.8%	23.9%	24.8%	26.1%	27.9%	28.9%	40.2%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	2,499	2,510	3,035	3,121	3,138	3,125	4,605
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.1%	1.1%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	2.0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	60,426	60,909	63,307	65,182	67,687	85,010	96,614
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.3%	27.5%	28.6%	29.4%	30.7%	38.7%	42.7%
未 処 理 人 口	汚水衛生処理人口	110,204	104,912	99,896	95,399	88,337	67,912	34,191

※別添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料 2-2）。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	東広島市	11,520	28,800	平成元年	2,199	5,497	平成32年度	
浄化槽設置整備事業	竹 原 市	2,365	8,927	平成8年	518	1,106	平成32年度	
浄化槽設置整備事業	大崎上島町	1,310	2,323	平成4年	105	329	平成32年度	

添 付 資 料

＜添付資料 2－1＞

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

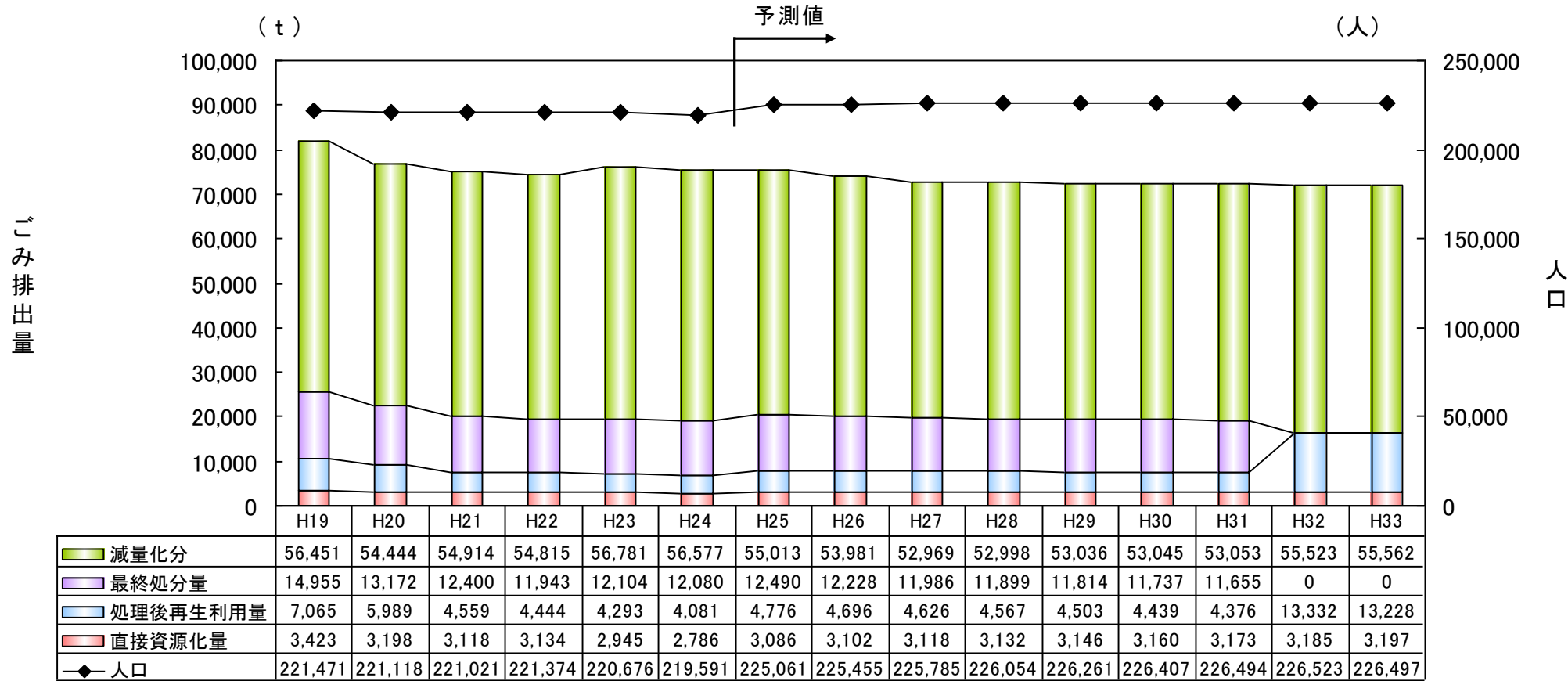
＜添付資料 2－2＞

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

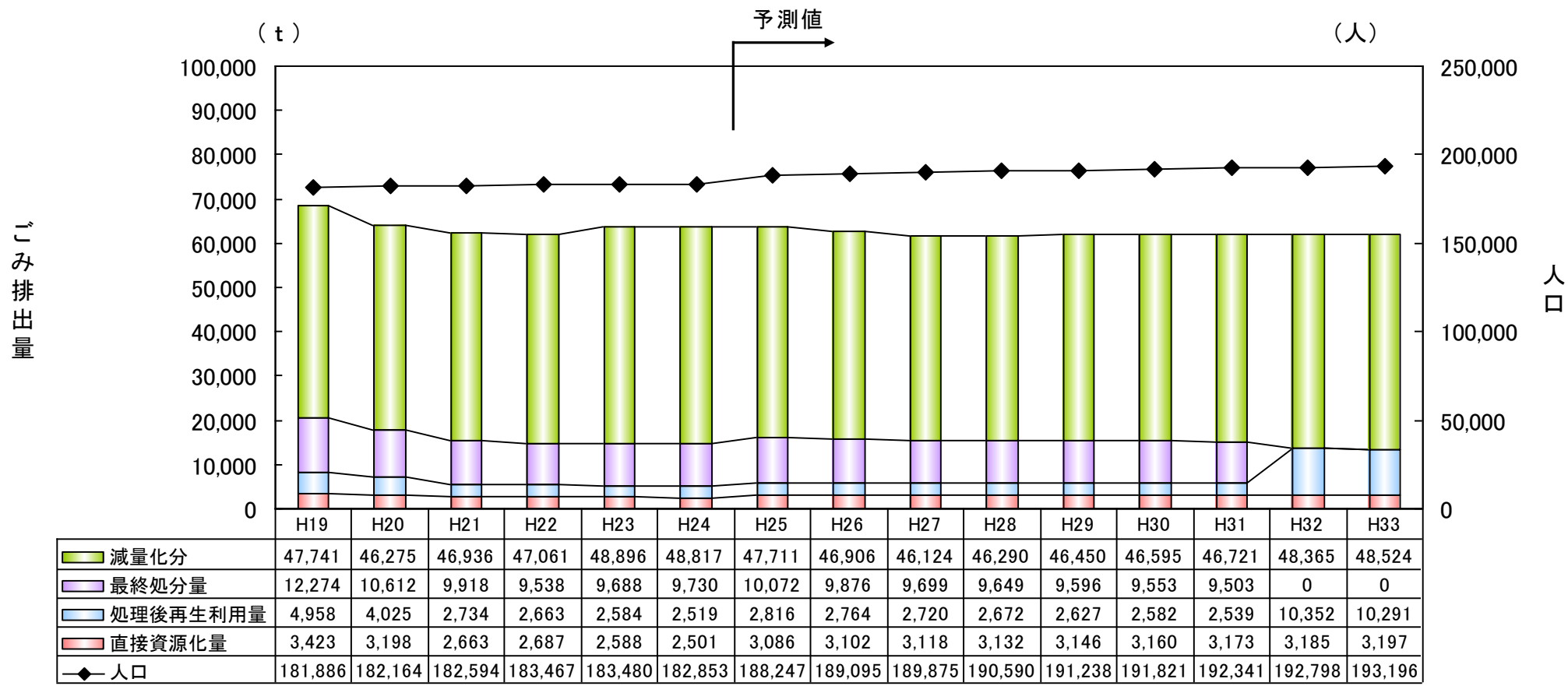
＜添付資料 2－3＞ 広島中央環境衛生組合地域内の施設の現況と予定

＜添付資料 2－1＞指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）【減量化施策後】

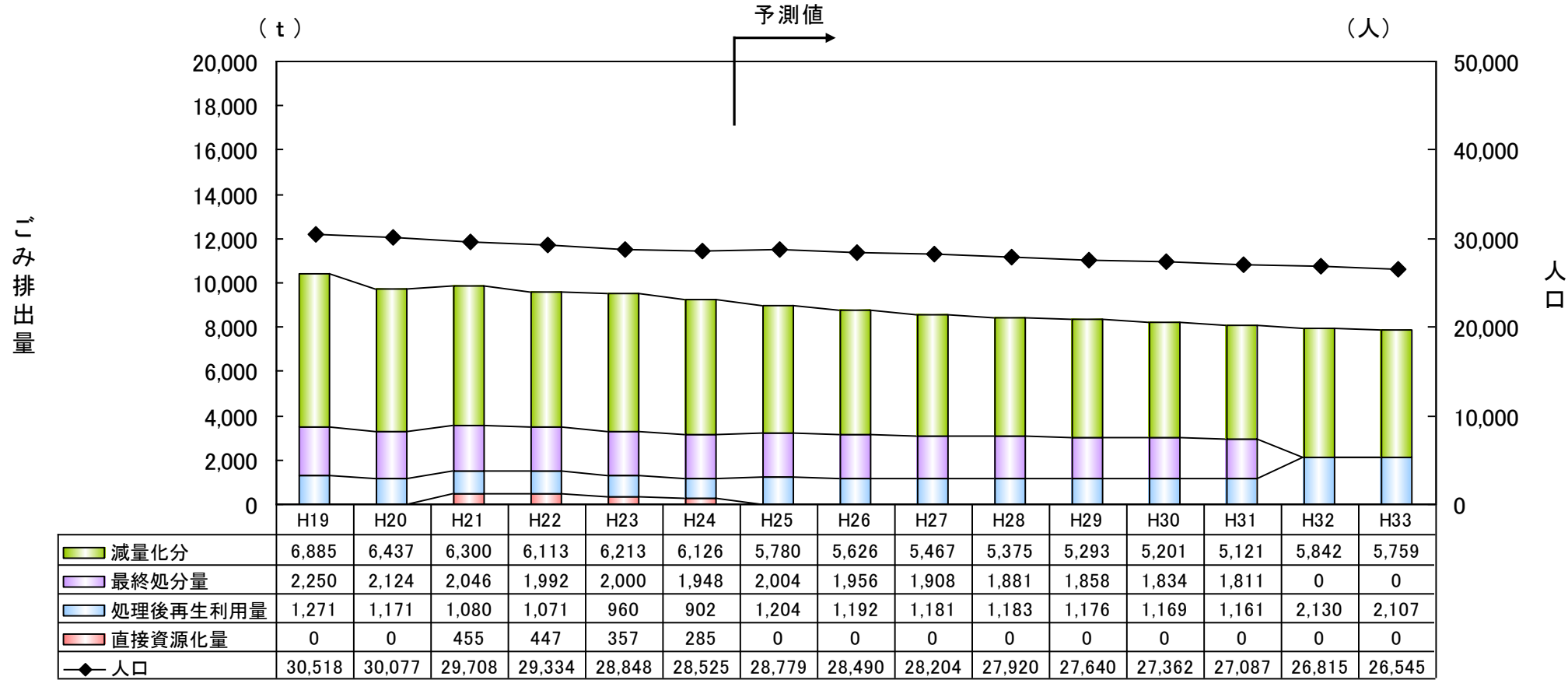
【組合計】



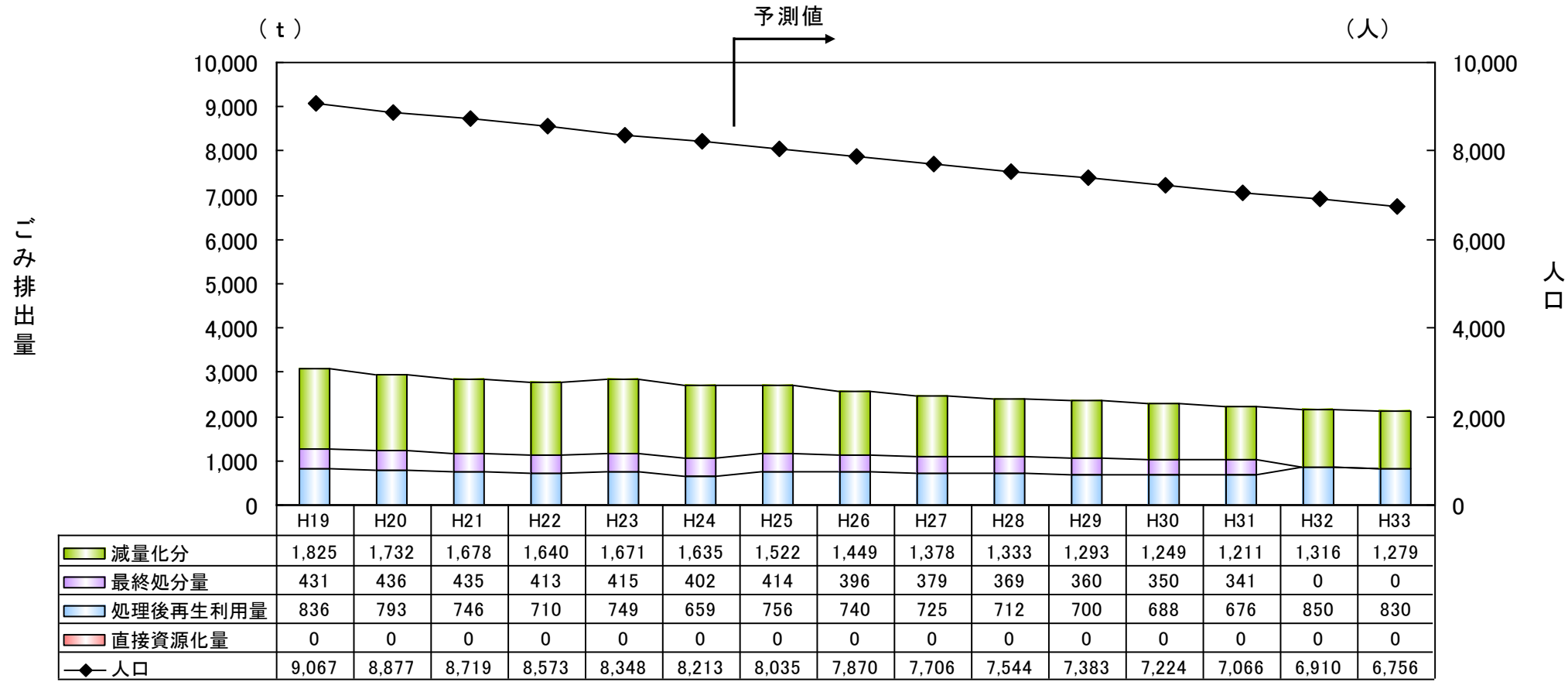
【東広島市】



【竹原市】

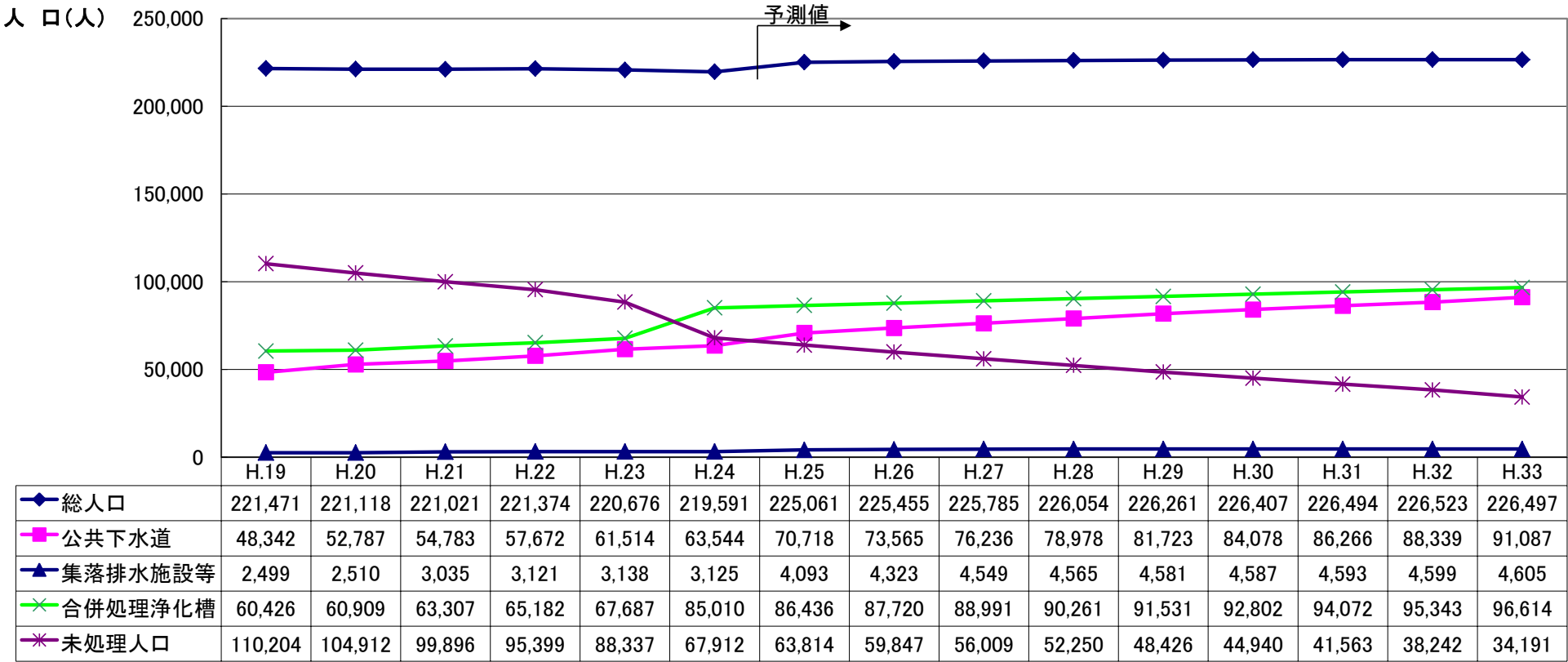


【大崎上島町】

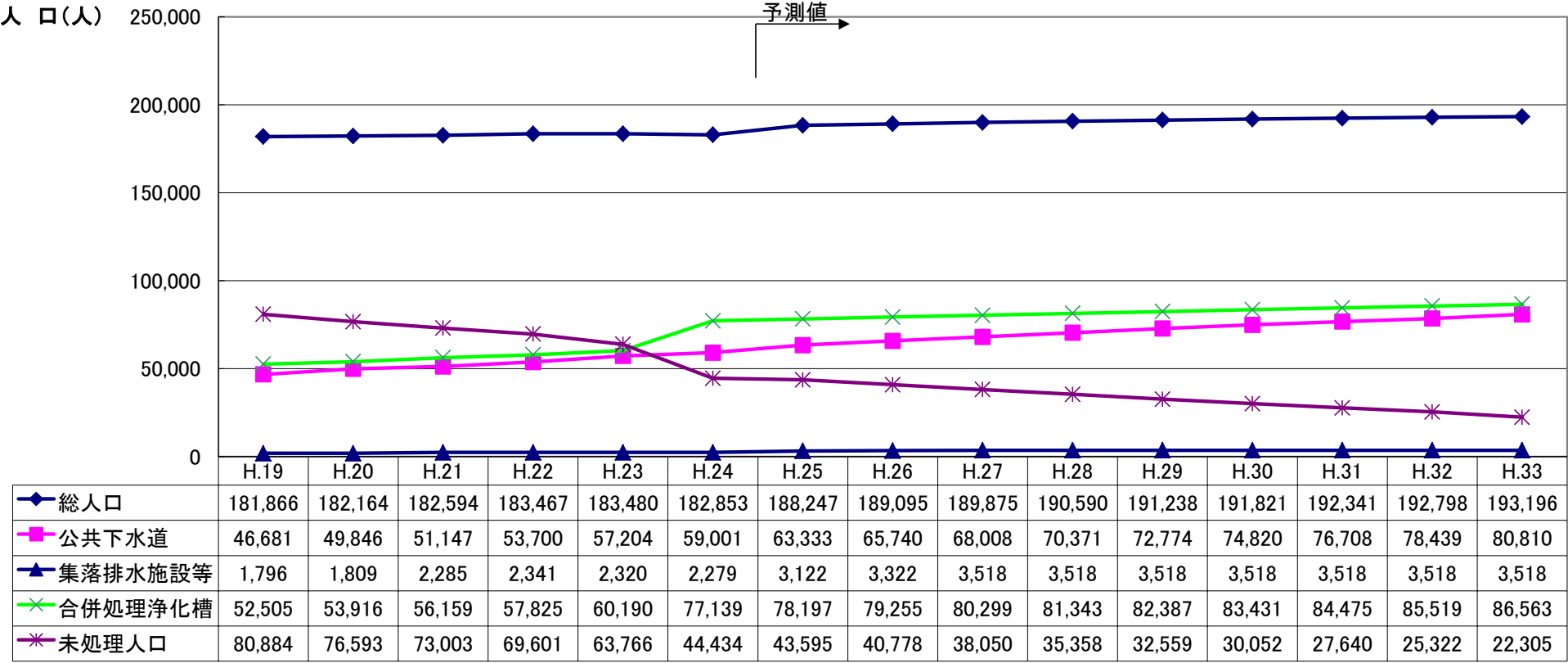


＜添付資料 2－2＞指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

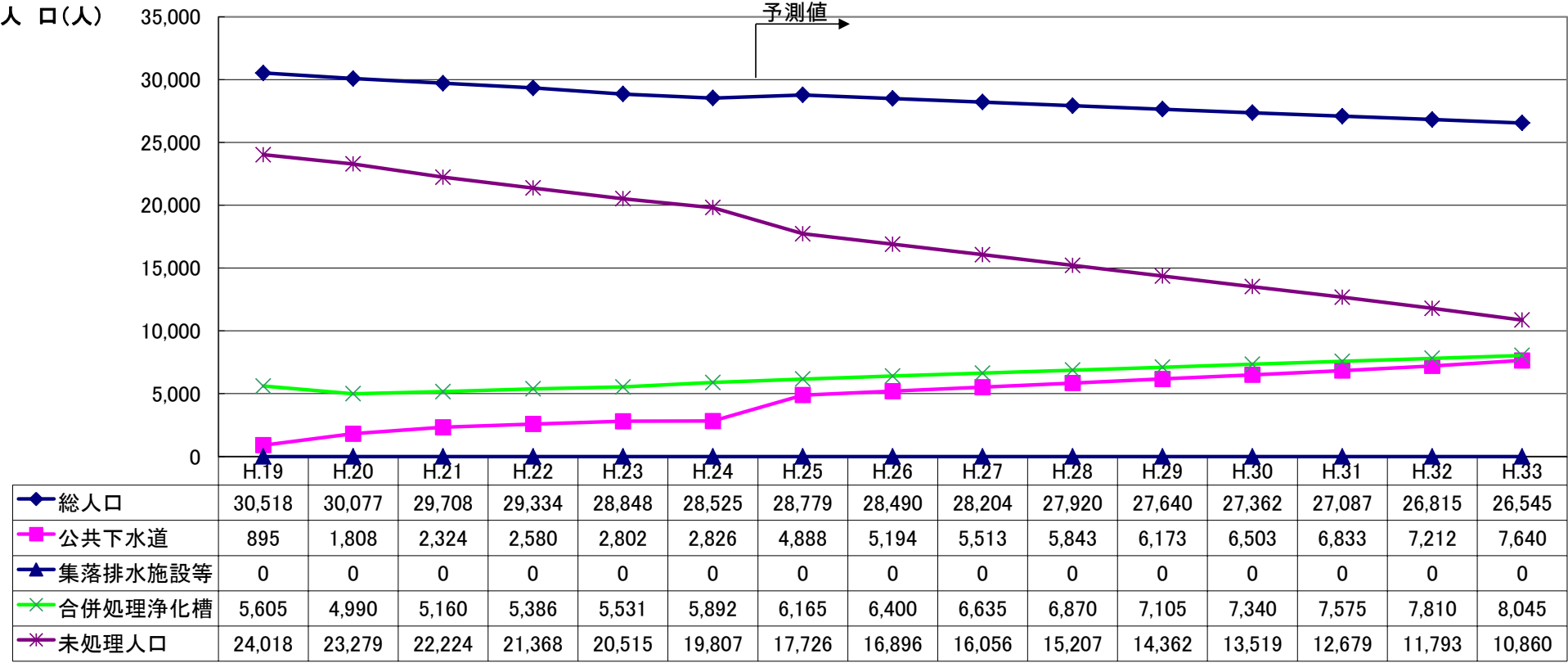
【組合計】



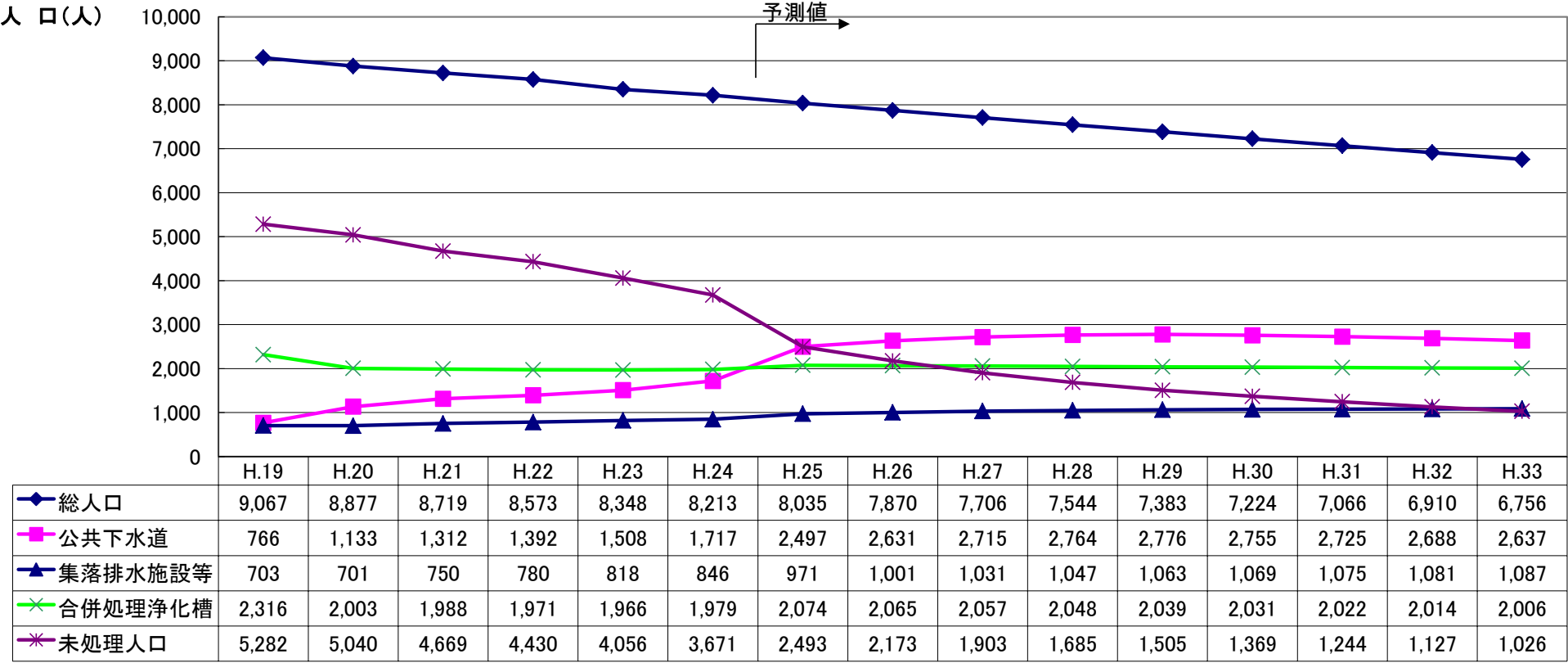
【東広島市】



【竹原市】



【大崎上島町】



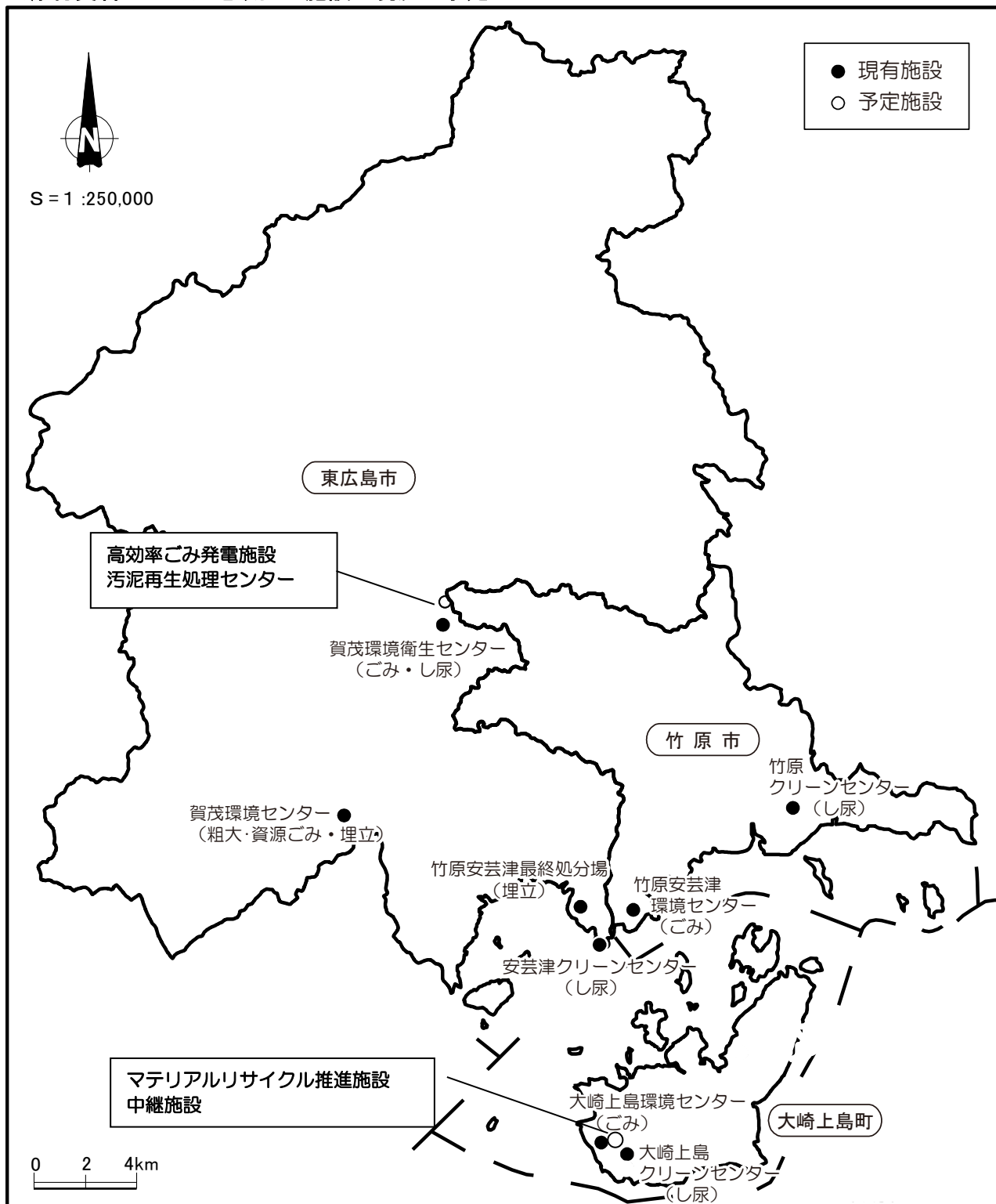
[illegible]

(注) 四捨五入により合計値が一致しない場合がある。

減量化施策前後の中間処理量と最終処分量の実績及び推計値（組合全体）

[illegible]

＜添付資料 2－3＞地域内の施設の現況と予定



参考図 7 地域内の施設の現況と予定

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 2 5 年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）							交付対象事業費（千円）							備考			
				単位	開始	終了		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
○熱回収に関する事業							18,803,321	0	0	0	97,341	99,867	1,239,011	17,367,102	15,173,051	0	0	0	97,234	99,763	935,394	14,040,660	平成33年度 総事業費 2,422,548千円 交付対象事業費 1,546,335千円
高効率ごみ発電施設整備	1	広島中央環境衛生組合	285	t/d	H28	H33	18,803,321	0	0	0	97,341	99,867	1,239,011	17,367,102	7,329,552	0	0	0	498	99,763	935,394	6,293,897	1/3補助 東広島市、竹原市、大崎上島町
															7,843,499	0	0	0	96,736	0	0	7,746,763	1/2補助 東広島市、竹原市、大崎上島町
○し尿処理に関する事業							4,363,848	0	0	0	45,272	659,009	1,690,319	1,969,248	3,434,365	0	0	0	45,225	658,322	1,528,460	1,202,358	平成33年度 総事業費 195,023千円 交付対象事業費 109,526千円
汚泥再生処理センター整備	2	広島中央環境衛生組合	300	kl/d	H28	H33	4,363,848	0	0	0	45,272	659,009	1,690,319	1,969,248	3,434,365	0	0	0	45,225	658,322	1,528,460	1,202,358	東広島市、竹原市、大崎上島町
○再生利用に関する事業							100,000	0	0	0	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	平成33～35年度 総事業費 1,663,100千円 交付対象事業費 1,207,000千円
大崎上島マテリアルリサイクル推進施設	3	広島中央環境衛生組合	800	m	H32	H35	100,000	0	0	0	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	大崎上島町
○浄化槽に関する事業							948,181	183,077	144,831	144,831	163,087	126,585	88,541	97,229	921,336	179,242	140,996	140,996	159,252	122,750	84,706	93,394	
浄化槽設置整備	4	東広島市			H26	H32	737,530	152,984	114,738	114,738	132,994	96,492	58,448	67,136	737,530	152,984	114,738	114,738	132,994	96,492	58,448	67,136	
	4	竹原市			H26	H32	146,076	20,868	20,868	20,868	20,868	20,868	20,868	20,868	146,076	20,868	20,868	20,868	20,868	20,868	20,868	20,868	
	4	大崎上島町			H26	H32	64,575	9,225	9,225	9,225	9,225	9,225	9,225	9,225	37,730	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							201,827	90,967	37,000	51,860	11,200	10,800	0	0	197,239	90,479	37,000	51,860	8,780	9,120	0	0	
高効率ごみ発電施設整備事業に係る環境影響評価事業	31	広島中央環境衛生組合			H26	H26	10,385	10,385	0	0	0	0	0	0	4,037	4,037	0	0	0	0	0	0	H24～25完了 1/3補助
															6,054	6,054	0	0	0	0	0	0	0
高効率ごみ発電施設整備事業に係る調査・設計事業（施設基本設計）	31	広島中央環境衛生組合			H26	H26	2,814	2,814							1,128	1,128							H25完了 1/3補助
															1,688	1,688							
高効率ごみ発電施設整備事業に係る調査・設計事業（免注仕様書作成）	31	広島中央環境衛生組合			H27	H28	40,200	0	13,200	27,000	0	0	0	0	16,080	0	5,280	10,800	0	0	0	0	H27～28完了 1/3補助
															24,120	0	7,920	16,200	0	0	0	0	H27～28完了 1/2補助
高効率ごみ発電施設整備事業に係る調査・設計事業（造成実施設計）	31	広島中央環境衛生組合			H26	H28	54,496	41,380	9,000	4,116	0	0	0	0	21,798	16,552	3,600	1,646	0	0	0	0	H26～28完了 1/3補助
															32,698	24,828	5,400	2,470	0	0	0	0	H26～28完了 1/2補助
汚泥再生処理センター整備事業に係る環境影響評価事業	32	広島中央環境衛生組合			H26	H26	6,924	6,924	0	0	0	0	0	0	6,728	6,728	0	0	0	0	0	0	H24～25完了 1/3補助
汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業（施設基本設計）	32	広島中央環境衛生組合			H26	H26	1,876	1,876							1,876	1,876							H25完了 東広島市、竹原市、大崎上島町
汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業（免注仕様書作成）	32	広島中央環境衛生組合			H27	H28	26,800		8,800	18,000	0	0	0	0	26,800	0	8,800	18,000	0	0	0	0	H27～28完了 東広島市、竹原市、大崎上島町
汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業（造成実施設計）	32	広島中央環境衛生組合			H26	H28	36,332	27,588	6,000	2,744	0	0	0	0	36,332	27,588	6,000	2,744	0	0	0	0	H26～28完了 東広島市、竹原市、大崎上島町
大崎上島マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る調査・設計事業（施設基本設計・免注仕様書作成）	33	広島中央環境衛生組合			H29	H30	22,000			11,200	10,800				17,900			8,780	9,120				大崎上島町
○長寿命化計画策定支援に関する事業							6,000	0	0	0	0	0	0	6,000	6,000	0	0	0	0	0	0	6,000	
高効率ごみ発電施設	34	広島中央環境衛生組合	285	t/d	H32	H32	6,000	0	0	0	0	0	0	6,000	6,000	0	0	0	0	0	0	6,000	東広島市、竹原市、大崎上島町
合計							24,423,177	274,044	181,831	196,691	316,900	896,261	3,017,871	19,539,579	19,731,991	269,721	177,996	192,856	310,491	889,955	2,548,560	15,342,412	

平成33年度以降については、広島中央地域循環型社会形成推進地域計画【第3次】による

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（平成 26～32 年度）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画								備考
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
発生抑制、 再使用の推 進に関するもの	11	生ごみ堆肥化 及び水切りの 励行	生ごみ処理容器等設置 補助。生ごみ水切りの 呼びかけ。	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								生ごみ水切りの呼びかけ								
	12	住民団体による 集団回収等	集団回収等と住民団体 による発生抑制、資源 化のための活動支援	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								住民団体の活動支援								
	13	分別の徹底	分別区分の、普及啓 発、資源回収に関する 普及啓発を行う。	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								普及啓発、段階的変更								
	14	マイバッグ運 動	マイバック運動を実施し て、レジ袋等の容器包 装ごみの発生抑制を推 進	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								マイバッグ運動の推進								
	15	店頭回収への 協力	食品トレイ等の店頭回収 への協力呼びかけ。店 頭回収システムの拡大検 討。	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								店頭回収への協力呼びかけ								
	16	有料化導入の 検討	現在、ごみの有料化導 入の検討	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								有料化の導入検討								
	17	環境教育 普及啓発	出前講座、施設見学会 の実施、住民意見交換 会の実施	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								出前講座、施設見学会の実施、住民意見交換会の実施								
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	施設整備に伴 う分別区分の 変更	循環型社会形成推進の ための処理施設整備に 伴う分別区分の変更	広島中央 地域各市町	H26	H28										
								普及啓発								
	22	事業系一般廃 棄物の減量 化・資源化の 推進	事業系一般廃棄物排出 事業者による、ごみの減 量化、資源化の推進を呼 びかけ	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								事業者への普及啓発								
処理施設の 整備に関するもの	1	高効率ごみ発 電施設整備		広島中央	H28	H33	○									全体工期 H28～ H33
	2	污泥再生処理 センター整備		広島中央	H28	H33	○									全体工期 H28～ H33
	3	マテリアルリ サイクル推進 施設整備		広島中央 大崎上島町	H32	H35	○									全体工期 H32～ H35
	4	合併処理浄化 槽整備		地域各市町	H26	H32	○									
								合併処理浄化槽整備								
施設整備に 係る計画支 援に関するもの	31	1の計画支援	環境影響評価 施設設計 発注仕様書作成 造成実施設計	広島中央	H26	H28	○	環境影響 評価								
								施設基本 設計								
								造成実施設計								
								発注仕様書 作成								
	32	2の計画支援	環境影響評価 施設設計 発注仕様書作成 造成実施設計	広島中央	H26	H28	○	環境影響 評価								
								施設基本 設計								
								造成実施設計								
								発注仕様書 作成								
	33	3の計画支援	施設設計 発注仕様書作成	広島中央 大崎上島町	H29	H30	○									
廃棄物処理施設における長 寿命化計画策 定支援事業に 関するもの	34	1の長寿命化 計画（施設保 全計画）の策 定支援	長寿命化計画策定	広島中央	H32	H32	○									長寿命 化計画 作成
その他	41	家電リサイク ルに関する普 及啓発	家電リサイクル法に基 づく処理の普及啓発	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								普及啓発								
	42	不法投棄対策	分別区分の徹底とパト ロールの強化	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								普及分別区分の啓発・パトロールの強化								
	43	災害時の廃棄 物処理体制の 整備	構成市町、周辺地域と の連携体制の構築	広島中央 地域各市町	H26	H32										
								体制整備に向けた協議								

平成33年度以降については、広島中央地域循環型社会形成推進地域計画【第3次】による

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	（仮称）大崎上島マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	平成 32 年度 ～ 平成 35 年度
(4) 施設規模	施設規模 約 800 m ²
(5) 処理方式	選別・圧縮・保管施設
(6) 地域計画内の役割	再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	⑦ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	（予定）紙類，ビン類（無色，茶色，その他），ペットボトル
--------------	------------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし
----------------------	------

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当なし
---------------	------

(11) 事業計画額	設計・施工費約： 97,600 千円 施工監理費約： 2,400 千円 全体事業費約： 100,000 千円 （平成 32 年度） （事業期間 平成 32 年度～平成 35 年度 総額 1,763,100 千円）
------------	--

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設整備事業（仮称）
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 33 年度
(4) 施設規模	処理能力 285 t／日（95 t／日×3 炉）
(5) 形式及び処理方式	ガス化溶融施設
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ （発電効率 17%） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %） ・ ☒
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの高効率回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし
-------------	------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	該当なし
(11) バイオガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	設計・施工費：18,697,088 千円 施工監理費：106,233 千円 全体事業費：18,803,321 千円 （平成 28～32 年度） （事業期間 平成 28 年度～平成 33 年度 総額 21,225,869 千円）
------------	---

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	汚泥再生処理センター整備事業（仮称）
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 33 年度
(4) 施設規模	処理能力 300 kl／日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式＋下水道投入
(6) 地域計画内の役割	再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無 ☐

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	ごみ焼却施設の助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	該当なし
(11) 計画地域の性格	該当なし

(12) 事業計画額	設計・施工費：4,340,000 千円 施工監理費：23,848 千円 全体事業費：4,363,848 千円 （平成 28～32 年度） （事業期間 平成 28 年度～平成 33 年度 総額 4,558,871 千円）
------------	---

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	東広島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可を受けた公共下水道の処理区域、地域し尿処理施設、農業集落排水処理施設等の処理区域を除く区域 浄化槽設置整備事業実施要項 第3（1）ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 737,530千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	1,451基(3,627人分)	481,732	416,110	416,110
6～7人槽	704基(1,760人分)	291,456	251,028	251,028
8～10人槽	44基(110人分)	24,112	20,824	20,824
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
改築	3基	49,568	49,568	49,568
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合 計	2,199基(5,497人分)	846,868	737,530	737,530

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	竹原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道事業計画区域外で、水道水源である賀茂川流域の環境保全を図るため、浄化槽を設置整備する。
(4) 事業期間	平成26年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可を受けた公共下水道の処理区域を除く区域 浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業 146,076 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	329基 (724人分)	基	109,228	82,432	82,432
6～7人槽	154基 (339人分)	基	63,756	51,772	51,772
8～10人槽	35基 (154人分)	基	19,180	11,872	11,872
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合 計	518基 (1,217人分)	基	192,164	146,076	146,076

○事業対象地域が[経済的・効率的である地域]の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり の建設費	1年当たり の維持管理費	1年当たり のコスト
集合処理で整備した場合	基			
個別処理で処理した場合	基			

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	大崎上島町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、住民の生活環境の改善及び保全を図るため、下水道認可区域外で浄化槽を設置整備する。
(4) 事業期間	平成26年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	人口密集地域においては、基本的に集合処理施設を整備する。この為、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の処理計画区域外で、浄化槽の設置整備を行う。 浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業 37,730 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	70基 (219人分)	基	23,240	41,580	23,240
6～7人槽	35基 (110人分)	基	14,490	22,995	14,490
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合 計	105基 (329人分)	基	37,730	64,575	37,730

○事業対象地域が[経済的・効率的である地域]の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当りの建設費	1年当りの維持管理費	1年当りのコスト
集合処理で整備した場合	基			
個別処理で処理した場合	基			

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計 画 支 援 概 要

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合			
(2) 事業目的	高効率ごみ発電 施設整備のため			
(3) 事業名称	高効率ごみ発電施設 整備事業に係る環境 影響評価事業	高効率ごみ発電施設 整備事業に係る 調査・設計事業	高効率ごみ発電施設 整備事業に係る 調査・設計事業	高効率ごみ発電施設 整備事業に係る 調査・設計事業
(4) 事業期間	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度	平成 26 年度 ～ 平成 28 年度
(5) 事業概要	・ 環境影響評価	・ 施設基本設計	・ 発注仕様書作成	・ 造成実施設計
(6) 事業計画額	10,385 千円 (6,054)	2,814 千円 (1,688)	40,200 千円 (24,120)	54,496 千円 (32,698)

※ () 表示は、交付率 1/2 対象事業費

計 画 支 援 概 要

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合			
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター 施設整備のため			
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター整備事業に係る環境影響評価事業	汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業	汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業	汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業
(4) 事業期間	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度	平成 26 年度 ～ 平成 28 年度
(5) 事業概要	・ 環境影響評価	・ 施設基本設計	・ 発注仕様書作成	・ 造成実施設計
(6) 事業計画額	6,924 千円	1,876 千円	26,800 千円	36,332 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進 施設整備のため		
(3) 事業名称	大崎上島マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る調査・設計事業		
(4) 事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度		
(5) 事業概要	・ 施設設計 ・ 発注仕様書作成		
(6) 事業計画額	22,000 千円		

長 寿 命 化 計 画 策 定 支 援 概 要

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合		
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設保全計画 策定のため		
(3) 事業名称	施設保全計画策定		
(4) 事業期間	平成 32 年度		
(5) 事業概要	・ 高効率ごみ発電施設における施設保全計画の策定業務		
(6) 事業計画額	6,000 千円		